

第3期ふるさと秋田元気創造プラン「戦略5」に基づく  
令和2年度事業の概要(健康福祉部)

資料3

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略(戦略5)

施策	施策の方向性	事業名	R2当初予算額 (千円)	所管課	ページ
1 健康寿命日本一への挑戦	(1)健康づくり県民運動の推進	生活習慣病対策事業	2,995	健康づくり推進課	1
		「あきた健康宣言！」推進事業	31,913	健康づくり推進課	2
		市町村健康増進等事業	27,904	健康づくり推進課	5
	(2)食生活改善による健康づくりの推進	栄養改善対策事業	9,143	健康づくり推進課	6
		県民健康・栄養調査事業	3,782	健康づくり推進課	7
		「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (食からの健康応援事業)	4,834	健康づくり推進課	7
	(3)運動による健康づくりの推進	秋田県健康増進交流センター運営費	74,634	健康づくり推進課	9
		秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	10,923	健康づくり推進課	9
		「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (運動による健康づくり推進事業)	372	健康づくり推進課	9
	(4)喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	641	健康づくり推進課	10
		「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	18,351	健康づくり推進課	10
	(5)歯科口腔保健の推進	歯科保健対策事業	1,423	健康づくり推進課	12
		歯科保健医療推進事業	18,400	健康づくり推進課	12
	(6)特定健診やがん検診の受診率の向上	特定健康診査・保健指導事業	133,072	国保・医療指導室	14
		秋田県総合保健センター運営事業	91,041	健康づくり推進課	14
		秋田県総合保健センター設備等整備事業	13,717	健康づくり推進課	14
		健(検)診受診率向上総合対策事業	12,060	健康づくり推進課	14
	(7)高齢者の健康維持と介護予防の推進	高齢者の社会参加促進事業【再掲】 (高齢者文化活動支援事業)	2,650	長寿社会課	16
		元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】 (高齢者元気アップ支援事業)	18,869	長寿社会課	16
2 心の健康づくりと自殺予防対策	(1)普及啓発活動と相談体制の充実 (2)心の健康対策の充実 (3)地域における取組支援と自殺未遂者支援	心はればれ県民運動推進事業	62,588	保健・疾病対策課	17
3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	(1)地域医療を支える人材の育成・確保	医療勤務環境改善支援事業	14,016	医務事業課	20
		医療従事者養成事業	4,631	医療人材対策室	20
		医療従事者修学資金貸付金	34,008	医療人材対策室	20
		看護師等養成所運営費補助金	131,894	医療人材対策室	21
		看護職員確保対策事業	41,434	医療人材対策室	22
		病院内保育所支援事業	16,964	医療人材対策室	23
		医療従事者充足対策費	1,728	医療人材対策室	23
		医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	477,296	医療人材対策室	23
		(新)東北で育てる秋田の医師養成事業	55,174	医療人材対策室	25
		臨床研修体制強化支援事業	45,306	医療人材対策室	26
		県内女性医師等支援事業	2,536	医療人材対策室	26
		地域医療従事医師確保対策事業	33,871	医療人材対策室	27
		総合診療・家庭医養成事業	10,579	医療人材対策室	27
		医療育成助成費	133,329	医療人材対策室	28
	(2)高齢化に対応した医療体制の整備	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	58,766	医務事業課	29
		急性期診療ネットワーク推進事業	10,050	医務事業課	29
	(3)がん診療体制の充実と患者支援	がん対策総合推進事業	130,035	健康づくり推進課	30
	(4)救急・周産期医療提供体制の強化	政策的医療関係施設運営費補助事業	317,861	医務事業課	33
		周産期医療体制整備事業	260,109	医務事業課	33
		救急医療対策事業	1,102,835	医務事業課	34

施策	施策の方向性	事業名	R2当初予算額 (千円)	所管課	ページ
	(5)在宅医療提供体制の整備の促進	在宅医療推進支援事業	5,525	医務薬事課	36
		在宅医療従事者育成支援事業	3,997	医務薬事課	36
	(6)医療機能の分化・連携の促進	医療保健福祉計画推進事業	9,111	医務薬事課	37
		医療ネットワーク推進事業	24,767	医務薬事課	37
	(7)その他施策関連	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	4,071,841	医務薬事課	38
		地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	292,838	医務薬事課	38
		地域医療体制整備費	3,066	医務薬事課	39
		医療提供体制整備費補助事業	13,488	医務薬事課	39
		へき地医療対策事業	15,658	医務薬事課	39
		厚生連病院移転新築支援事業	67,080	医務薬事課	40
		災害医療体制整備事業	6,028	医務薬事課	40
		湖東厚生病院医療提供体制確保事業	112,525	医務薬事課	40
		献血対策費	17,428	医務薬事課	40
		入院患者に対する歯科医療推進事業	530	医務薬事課	41
4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	(1)地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	地域包括ケアシステム深化・推進事業	2,371	福祉政策課	42
		在宅医療・介護ICT連携促進事業	24,561	福祉政策課	42
		「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	118	地域・家庭福祉課	42
	(2)介護・福祉の人材の育成・確保	福祉保健人材・研修センター運営事業	41,697	地域・家庭福祉課	43
		福祉人材確保推進事業	3,693	地域・家庭福祉課	43
		外国人介護福祉士候補者支援事業	2,470	長寿社会課	44
		介護人材確保対策事業	92,914	長寿社会課	44
	(3)介護・福祉の基盤整備	老人福祉施設等環境整備事業	172,836	長寿社会課	48
		地域介護福祉施設等整備事業	434,410	長寿社会課	48
		北部老人福祉総合エリア運営費	109,617	長寿社会課	48
		中央地区老人福祉総合エリア運営費	111,077	長寿社会課	48
		南部老人福祉総合エリア運営費	155,596	長寿社会課	49
	(4)高齢者の生きがいがづくりの推進	老人クラブ助成事業	26,626	長寿社会課	50
地域支援事業交付金		851,048	長寿社会課	50	
高齢者の社会参加促進事業		7,863	長寿社会課	51	
元気で明るい長寿社会づくり事業		44,803	長寿社会課	51	
(5)認知症の人や家族を地域で支える体制の強化	地域でつなぐ認知症支援推進事業	52,729	長寿社会課	53	
(6)障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり	地域生活定着支援事業	20,534	地域・家庭福祉課	55	
	バリアフリー広報啓発事業	1,720	地域・家庭福祉課	55	
	再犯防止推進事業	2,373	地域・家庭福祉課	56	
	特別障害者手当等給付事業	81,862	障害福祉課	56	
	点字図書館費	37,283	障害福祉課	57	
	障害者自立支援医療事業	1,732,795	障害福祉課	57	
	障害者補装具給付費負担金	52,072	障害福祉課	57	
	障害者市町村地域生活支援事業	170,916	障害福祉課	58	
	障害者県地域生活支援事業	105,197	障害福祉課	58	
	介護・訓練等給付費等負担金	5,743,325	障害福祉課	60	
	障害者スポーツ振興事業	47,890	障害福祉課	61	
	障害者総合支援法等推進事業	30,540	障害福祉課	62	
	聴覚障害者支援センター運営事業	28,532	障害福祉課	63	
	手話等普及啓発促進事業	1,283	障害福祉課	63	
	障害者差別解消推進事業	19,956	障害福祉課	63	
	心身障害者扶養共済事業	155,613	障害福祉課	66	
	障害児・者施設整備補助事業	116,748	障害福祉課	66	

施策	施策の方向性	事業名	R2当初予算額 (千円)	所管課	ページ
		児童保護費負担金	995,916	障害福祉課	66
		障害児等療育支援事業	45,348	障害福祉課	67
		すこやか療育支援事業	3,009	障害福祉課	68
		地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,493,798	障害福祉課	68
		措置入院医療費	25,245	障害福祉課	69
		依存症支援体制整備事業	1,313	障害福祉課	69
	(7)ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	ひきこもり対策推進事業	13,737	障害福祉課	70
	(8)その他施策関連	補聴器相談事業	23,262	福祉政策課	71
		新複合化相談施設整備事業	57,700	福祉政策課	71
		成年後見制度利用促進事業	8,500	地域・家庭福祉課	71
		介護給付費負担金	18,163,925	長寿社会課	72
		介護保険財政安定化基金積立金	123	長寿社会課	73
		介護保険制度基盤強化推進事業	30,706	長寿社会課	73
		介護保険サービス充実強化推進事業	44,465	長寿社会課	74
5 次代を担う子どもの育成	(1)里親委託の推進	家庭養護推進体制整備事業	20,134	地域・家庭福祉課	76
	(2)児童虐待への対応の強化	子ども虐待防止対策事業	11,567	地域・家庭福祉課	77
	(3)子どもの貧困対策の強化	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	6,656	地域・家庭福祉課	79
	(4)学校との連携による健康・心の教育の推進	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (食からの健康応援事業(ライフステージ別栄養普及事業))	1,147	健康づくり推進課	80
		心はればれ県民運動推進事業【再掲】 (子ども・若者のいのちを支える事業)	395	保健・疾病対策課	80
(5)その他施策関連	児童扶養手当等支給事業費	344,966	地域・家庭福祉課	81	
	児童相談所費(一時保護所入所費)	9,497	地域・家庭福祉課	81	
	児童措置保護費	1,500,898	地域・家庭福祉課	82	
	千秋学園費(児童入所費)	22,067	地域・家庭福祉課	82	
6 その他施策		地域医療介護総合確保基金積立金	469,748	福祉政策課	83
		福祉サービス第三者評価推進事業	411	福祉政策課	83
		戦争犠牲者等援護費	8,140	福祉政策課	83
		戦争犠牲者援護推進費	20,702	福祉政策課	84
		行旅病人及び行旅死亡人取扱費	752	地域・家庭福祉課	84
		社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	85
		民間社会福祉施設職員福利基金積立金	16	地域・家庭福祉課	85
		福祉施設経営指導事業	3,084	地域・家庭福祉課	85
		厚生統計調査費	1,256	地域・家庭福祉課	85
		社会福祉会館大規模修繕事業	100,382	地域・家庭福祉課	86
		生活福祉資金等貸付事業	20,567	地域・家庭福祉課	86
		民生委員費	158,794	地域・家庭福祉課	86
		福祉サービス利用支援事業	65,051	地域・家庭福祉課	87
		地域福祉サポート事業	2,000	地域・家庭福祉課	88
		災害福祉広域支援体制整備事業	1,500	地域・家庭福祉課	88
		社会福祉会館管理運営費	64,814	地域・家庭福祉課	89
		女性福祉対策費	29,273	地域・家庭福祉課	89
		女性相談所費(一時保護費)	4,538	地域・家庭福祉課	89
		生活困窮者自立支援事業	13,706	地域・家庭福祉課	89
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	189,063	地域・家庭福祉課	90
		ひとり親家庭等援助費	44,386	地域・家庭福祉課	90
		生活保護運営対策事業	8,295	地域・家庭福祉課	93
		生活保護適正実施事業	19,333	地域・家庭福祉課	93
		生活保護費	1,724,185	地域・家庭福祉課	94
		軽費老人ホーム減免利用料補助金	237,151	長寿社会課	95

施策	施策の方向性	事業名	R2当初予算額 (千円)	所管課	ページ
		施設入所者援護費	968	長寿社会課	95
		社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	328,532	長寿社会課	95
		後期高齢者医療給付費負担金	11,798,163	国保・医療指導室	95
		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	120	国保・医療指導室	95
		後期高齢者医療高額医療費負担金	629,811	国保・医療指導室	96
		後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,485,119	国保・医療指導室	96
		高額医療費負担事業	634,507	国保・医療指導室	96
		保険基盤安定等負担金	3,439,165	国保・医療指導室	96
		国保財政調整繰出事業	4,618,551	国保・医療指導室	96
		国保事業事務費繰出事業	9,479	国保・医療指導室	96
		国民健康保険特別会計	95,007,673	国保・医療指導室	97
		福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分を除く)	3,748,647	国保・医療指導室	98
		精神科救急医療体制整備事業	85,077	障害福祉課	99
		災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,084	障害福祉課	99
		結核対策費	47,260	保健・疾病対策課	99
		疾病予防費	23,440	保健・疾病対策課	101
		感染症患者入院治療費	3,791	保健・疾病対策課	102
		新興感染症対策事業	90,342	保健・疾病対策課	102
		風しん抗体検査支援事業	4,354	保健・疾病対策課	103
		災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	781	保健・疾病対策課	104
		難病等医療費助成事業	1,367,070	保健・疾病対策課	104
		難病患者支援ネットワーク事業	651	保健・疾病対策課	105
		難病相談・生活支援事業	5,058	保健・疾病対策課	106
		(新)難病等医療提供体制推進事業	6,930	保健・疾病対策課	106
		臓器移植推進事業	6,230	保健・疾病対策課	107
		肝炎治療特別促進事業	133,056	保健・疾病対策課	107
		身体障害児対策事業	3,766	保健・疾病対策課	109
		ハンセン病対策事業	1,309	保健・疾病対策課	110
		原爆被爆者対策事業	14,178	保健・疾病対策課	110
		(新)衛生看護学院電波障害施設撤去事業	3,421	医療人材対策室	111

## 令和 2 年度健康福祉部主要事業

### 【第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略（戦略 5）

#### 1 健康寿命日本一への挑戦

##### （1）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	2,995  <財源> ⊕ 1,440 ⊖ 1,555	<p>地域の健康問題を抽出するためのデータ分析、県民への健康課題に関する研修会、地域・職域における連携の推進、重症化予防の取組の推進等により、生活習慣病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）健康づくりのためのデータ活用推進事業 183千円</p> <p>健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり支援資料集の作成</li> <li>・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣（国立保健医療科学院研修への派遣）</li> </ul> <p>（2）「県民の健康と医療を考える集い」開催事業 350千円</p> <p>全ての県民が、秋田県健康づくり推進条例の趣旨を理解し、関係者の協働のもとに健康づくりに努め、健康長寿社会を実現するために県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：秋田県医師会</li> <li>・補助額：350千円（県10/10）</li> </ul> <p>（3）地域・職域連携推進事業 1,115千円</p> <p>メタボリックシンドローム対策を始めとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・職域連携推進協議会の開催、連携事業の実施</li> <li>・地域の健康課題に関する研修会の開催</li> </ul> <p>（4）糖尿病重症化予防対策推進事業 1,347千円</p> <p>県内の糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進会議」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修（実践編）等を実施する。</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防対策推進会議の開催（県・各地域振興局単位）</li> <li>・糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修の開催</li> </ul> 委託先：秋田県糖尿病対策推進協議会	
2	「あきた健康宣言！」推進事業	31,913 <財源> ㊦ 14,790 ㊩ 17,123	「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 (1) 「あきた健康宣言！」推進事業 10,740千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ①「あきた健康宣言！」周知事業 8,390千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信</li> </ul> 委託先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,350千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきた健康長寿政策会議」の開催</li> </ul> 内 容：健康づくりに関する施策等の調査・審議 開催回数：年1回 構成団体：秋田大学、県医師会、 県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委 託 先：（株）秋田魁新報社 (2) 地域健康づくり人材活性化事業 13,952千円 ①健康長寿推進員の育成支援 12,338千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に取り組む市町村に対する支援</li> </ul> 対 象：18市町村 (継続) 能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、湯上市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、八郎潟町、大潟村、羽後町、東成瀬村(15市町村)	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(新規) 秋田市、藤里町、五城目町 (3市町)            ※ (交付終了) 鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町 (4市町)</p> <p>対象経費：研修会、視察活動等に要する軽費            補助率：10/10以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動事例発表交流会の開催                対象：健康長寿推進員、市町村職員</li> </ul> <p>②健康づくり地域マスターの育成 1,614千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスターの任命及び育成                県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修の実施</li> <li>・マスターの活用促進                事業所等に講師としてマスターを派遣・紹介</li> </ul> <p>(3) 健康経営普及事業 254千円            秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進するため、PRリーフレット等を作成し、健康経営の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の対象                県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で公的医療保険の適用事業所</li> <li>・認定基準                がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目</li> <li>・認定期間等                認定期間：1年間                申請：年2回(12月、6月)                認定：年2回(3月、9月)</li> </ul> <p>(4) 食からの健康応援事業 4,834千円            栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取など、適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>①食と生活改善啓発事業 536千円            地域におけるイベント等での食生活改善の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田県食生活改善推進協議会</li> </ul> <p>②ライフステージ別栄養普及事業 1,147千円            ライフステージに応じた栄養・食生活に関する出前講座の実施及び令和元年度高校生レシピコンクール入賞レシピの商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：(公社)秋田県栄養士会</li> </ul> <p>③減塩&amp;野菜を食べよう応援事業 533千円            スーパー等と連携したキャンペーンの実施</p> <p>④食の国あきた推進事業 377千円            ・第3期秋田県食育推進計画(H28~R2)の検証と第4期計画(R3~R7)の策定</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク会議の開催</li> <li>⑤健康な食事・食環境整備事業 1,570千円 栄養バランスの良い「健康な食事」メニュー認証制度の創設による、消費者と事業者を対象とした、望ましい食事スタイルの普及定着の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度の普及及び利用促進</li> <li>・全県各地域での味噌汁塩分濃度測定会の実施</li> </ul> </li> <li>⑥栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保 671千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉環境部単位での食生活改善講座の開催</li> <li>・県出身学生を対象とした行政栄養士未配置市町村でのインターンシップの実施 協力：女子栄養大学</li> <li>・就業希望栄養士有資格者に対する情報発信</li> </ul> </li> <li>(5) 運動による健康づくり推進事業 372千円 冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークラリーを開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりウォークラリー in 秋田ふるさと村の開催 委託先：(株)秋田ふるさと村</li> </ul> </li> <li>(6) 健康ポイント導入支援事業 244千円 市町村による健康ポイント制度の導入を促進するため、講師派遣等の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者会議の開催</li> <li>・先進事例等に関する講師派遣</li> </ul> </li> <li>(7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 641千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 52千円 計画の周知及びアルコール健康障害に関する理解の促進</li> <li>②有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会） 133千円 関係機関等と連携した事業の推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取</li> <li>③保健指導担当者等研修会 113千円 保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催</li> <li>④健康な美酒王国普及啓発事業 343千円 不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発</li> </ul> </li> </ul>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(8) ㊦令和2年度全国食生活改善大会開催事業 876千円 ・大会開催に伴う負担金 開催日：令和2年9月2日・3日 会場：秋田キャッスルホテル、秋田市文化会館 参加人数：1,000人(予定) 参集者：食生活改善推進員、行政担当者等 内容：講演、事例発表、功労者表彰等	
3	市町村健康増進等事業	27,904 <財源> ㊦ 13,055 ㊧ 14,849	1 生活習慣病対策費 2,796千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。 (1) 専門部会等の開催 1,146千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、がん登録部会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会等の開催 (2) 脳卒中発症予防推進事業 740千円 脳卒中発症予防推進のための県民への啓発・指導を行う保健師等を対象とした研修会の開催 ・委託先：(一社)秋田県医師会 (3) 生活習慣病予防のための専門職講習会 910千円 ・負担金交付先 (一社)秋田県医師会 (公社)秋田県放射線技師会 (一社)秋田県臨床検査技師会 NPO 秋田県糖尿病対策推進協議会 2 市町村健康増進事業費補助金 25,108千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く。)に対して補助する。 (1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、④訪問指導、⑤総合的な保健推進事業 (2) 負担割合 国・県・市町村 1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助	健康づくり推進課

(2) 食生活改善による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	9,143 <財源> ㊦ 4,050 ㊧ 5,435 ㊨ △342	<p>1 栄養士・調理師免許事務費 1,924千円            調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託)</p> <p>(1) 調理師試験事務            ・受験見込み数 240人</p> <p>(2) 栄養士免許交付事務            ・免許申請者 125人            ・免許書換・再交付申請者 95人</p> <p>(3) 調理師免許交付事務            ・免許申請者 220人            ・免許書換・再交付申請者 100人</p> <p>2 国民健康・栄養調査費 5,435千円            健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業)            ・対象地区：県内10地区(平成27年国勢調査地区から無作為抽出)</p> <p>3 栄養改善対策費 1,784千円            県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。</p> <p>(1) 栄養・食生活分科会の開催</p> <p>(2) 栄養改善推進事業            栄養改善中央研修会、栄養改善保健所研修会、人材育成研修会の開催</p> <p>(3) 保健栄養対策事業            ①適正な給食の推進            特定給食施設等巡回個別指導、従事者研修会            ②食の環境整備            食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録            ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化            リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ</p> <p>(4) 健康増進事業            健康増進法第65条第1項に基づく監視指導</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	県民健康・栄養調査事業	3,782 <財源> ⊖ 3,782	<p>本県の健康課題の解決に向け、県民の食生活や生活習慣の状況を把握するため、国が実施する国民健康・栄養調査（拡大調査）に調査地区及び調査項目を上乗せした調査を実施するほか、子どもと働き盛り世代を対象とした食習慣状況調査を実施する。</p> <p>1 実施主体 県（一部委託）</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）国民健康・栄養調査の上乗せ調査 2,030千円</p> <p>①調査地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国調査：10地区</li> <li>・県上乗せ：2地区</li> </ul> <p>②調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国調査：身体状況調査、栄養摂取状況調査 生活習慣調査</li> <li>・県上乗せ：尿中ナトカリ比調査（測定・アンケート）</li> </ul> <p>③集計・解析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：国立大学法人秋田大学</li> </ul> <p>（2）子どもと働き盛り世代を対象とした調査 1,144千円</p> <p>①調査対象</p> <p>25市町村71小学校の第6学年に在籍している児童とその保護者 計9,000人</p> <p>②調査方法・内容</p> <p>アンケート方式による、望ましい食と健康に関する意識調査及び食品摂取頻度調査</p> <p>③入力・集計・解析</p> <p>委託先：公立大学法人青森県立保健大学</p> <p>（3）調査の準備、精度管理 608千円</p> <p>非常勤職員による調査票の準備、入力シートの作成及び調査票の精度管理</p>	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （食からの健康応援事業）	4,834 <財源> ⊕ 2,369 ⊖ 2,465	<p>栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取など、適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>1 実施主体 県（一部委託）</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）食と生活改善啓発事業 536千円</p> <p>地域におけるイベント等での食生活改善の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田県食生活改善推進協議会</li> </ul>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) ライフステージ別栄養普及事業 1,147千円  ライフステージに応じた栄養・食生活に関する  出前講座の実施及び令和元年度高校生レシピコン  クール入賞レシピの商品化  ・委託先：(公社)秋田県栄養士会</p> <p>(3) 減塩&amp;野菜を食べよう応援事業 533千円  スーパー等と連携したキャンペーンの実施</p> <p>(4) 食の国あきた推進事業 377千円  ・第3期秋田県食育推進計画(H28～R2)の検証  と第4期計画(R3～R7)の策定  ・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネット  ワーク会議の開催</p> <p>(5) 健康な食事・食環境整備事業 1,570千円  栄養バランスの良い「健康な食事」メニュー認  証制度の創設による、消費者と事業者を対象とし  た、望ましい食事スタイルの普及定着の促進  ・認証制度の普及及び利用促進  ・全県各地域での味噌汁塩分濃度測定会の実施</p> <p>(6) 栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保  671千円  ・福祉環境部単位での食生活改善講座の開催  ・県出身学生を対象とした行政栄養士未配置市町  村でのインターンシップの実施  協力：女子栄養大学  ・就業希望栄養士有資格者に対する情報発信</p>	

### (3) 運動による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	74,634 <財源> ⊕ 118 ⊕ 91 ⊖ 74,425	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者：県 (2) 指定管理者：河辺地域振興（株） (3) 指定期間：H28～R2年度 (4) R2指定管理料：74,634千円 (5) 内容：温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	10,923 <財源> ⊕ 9,800 ⊖ 1,123	ユフォーレ利用者の利便性を図るため、老朽化している機器を購入する。 ・除雪機 1台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （運動による健康づくり推進事業）	372 <財源> ⊕ 186 ⊖ 186	冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークラリーを開催する。 1 実施主体 県（委託） 2 事業内容 健康づくりウォークラリー in 秋田ふるさと村の開催 ・委託先：（株）秋田ふるさと村	健康づくり推進課

(4) 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （「健康な美酒王国」秋田推進事業）	641 <財源> ④ 275 ⑤ 366	秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 52千円 計画の周知及びアルコール健康障害に関する理解の促進  (2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会） 133千円 関係機関等と連携した事業推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取  (3) 保健指導担当者等研修会 113千円 保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催  (4) 健康な美酒王国普及啓発事業 343千円 不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発	健康づくり推進課
2	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	18,351 <財源> ④ 7,757 ⑤ 24 ⑥ 10,570	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 禁煙支援事業 888千円 禁煙の動機付けを促すため、喫煙者とその家族等を対象に、出前講座、セミナー等を開催する。  (2) 若い世代の喫煙防止事業 667千円 若い世代の喫煙防止のため、大学生や新規就職者等を対象に、勉強会の開催や啓発資材の作成・配布を行う。  (3) 受動喫煙防止事業 16,796千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>①たばこによる健康被害に関する普及啓発 1,223千円 県民等を対象に、世界禁煙デーに合わせたフォーラムやたばこと健康を考えるセミナー等を開催する。</p> <p>②望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発 2,514千円 施設管理者（事業者）等を対象に、受動喫煙防止対策に関する説明会の開催や啓発資材の作成・配布を行う。</p> <p>③受動喫煙防止対策支援事業費補助金 2,000千円 店内禁煙とする飲食店に対し、改装費等を助成する。 ・補助対象：壁紙・カーテン等の交換、喫煙所（室）の撤去等 ・対象者：従業員がいる既存の小規模飲食店 ・補助率：9/10（上限100千円）</p> <p>④受動喫煙防止条例の制定に伴う相談対応 11,059千円 ・普及啓発・相談対応 健康づくり推進課内に配置した4名の相談対応職員により、改正法及び条例（令和2年4月1日全面施行）の内容周知や県民及び事業所等からの相談に対応する。 ・測定機器の整備 喫煙専用室等が法の基準を満たしているかの相談・通報等があった際に使用する測定機器を整備する。 内 訳 風速計 4台 粉じん計 1台 VOC（揮発性有機化合物）モニター 1台</p>	

(5) 歯科口腔保健の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,423  <財源> ⊖ 1,423	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子よい歯のコンクール</li> <li>・8020いい歯の表彰</li> <li>・臼井記念歯科保健功労賞</li> <li>・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催)</li> <li>・秋田県歯科保健大会</li> </ul>	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	18,400  <財源> ⊕ 6,851 ⊕ 983 ⊕ 29 ⊖ 10,537	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 12,957千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等による、市町村や施設、学校等に対する、各ライフステージに応じた歯科保健指導等の実施</li> <li>・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発</li> <li>・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内3か所での市町村保健師等を対象としたハンドブック活用研修会の開催</li> <li>・障害児(者)施設及び介護施設における訪問歯科保健指導の強化</li> </ul> <p>(2) 8020運動推進特別事業 4,460千円</p> <p>早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所)</li> <li>・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</li> <li>・県民歯科疾患実態調査事業 県民の歯と口腔の状態の評価のため概ね5年に1回調査する。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</li> </ul>	健康づくり推進課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 健口づくり連携推進事業 983千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。 ・地域課題研修会の開催（8か所） ・検討会の開催（1回）	

(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	特定健康診査・保健指導事業	133,072 <財源> ⊖ 133,072	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。  1 特定健康診査・保健指導負担金 132,812千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3  2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 42千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 218千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3×調整率	国保・医療指導室
2	秋田県総合保健センター運営事業	91,041 <財源> ⊕ 1,182 ⊕ 754 ⊕ 19,746 ⊖ 69,359	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者：県 (2) 指定管理者：(公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間：H28～R2年度 (4) R2指定管理料：91,041千円 (5) 内容：健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	13,717 <財源> ⊕ 12,811 ⊖ 906	人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・超音波診断装置 一式 ・呼吸機能測定装置 一式 ・AED 一式	健康づくり推進課
4	健（検）診受診率向上総合対策事業	12,060 <財源> ⊕ 468 ⊖ 11,592	健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。  1 実施主体 県、市町村、健（検）診機関  2 事業内容	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>(1) 胃がん検診助成事業 5,751千円            全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。            ・補助対象：市町村            ・対象年齢：50、52、54、56、58歳            ・補助基準額：2,000円            ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 5,367千円            次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。            ・補助対象：市町村            ・補助率：1/2            ・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・要件：コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 148千円            より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。            ・対象：市町村、検診機関の職員等</p> <p>(4) 健（検）診受診勧奨事業 794千円            特定健診及びがん検診受診率向上のため、医療機関を受診した患者に対し、かかりつけ医が受診勧奨を実施する。            ・委託先：（一社）秋田県医師会</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,400円	乳がん	40～44歳	1,400円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,400円																	
乳がん	40～44歳	1,400円																	

(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	高齢者の社会参加促進事業 【再掲】 (高齢者文化活動支援事業)	2,650  <財源> ⊕ 1,325 ⊖ 1,325	高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、友愛訪問活動の充実により孤立の防止を図るとともに、高齢者の文化活動による生きがいや交流の場の創出を図り、高齢者の社会参加を促進する。  1 実施主体 (公財) 秋田県老人クラブ連合会  2 補助対象 各地域の高齢者が主体となり、子供や地域住民を含む多くの参加者による、伝統芸能や多彩な健康・生きがいづくり活動のステージ発表を支援する。  3 負担割合 県1/2、国1/2	長寿社会課
2	元気で明るい長寿社会づくり事業 【再掲】 (高齢者元気アップ支援事業)	18,869  <財源> ⊖ 18,869	ねんりんピック秋田大会で高まった社会参加の気運を維持し、高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。  1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会  2 事業内容 (1) 県版ねんりんピック開催事業 (2) 全国健康福祉祭選手派遣事業 (3) 福祉・文化のつどい開催事業	長寿社会課

## 2 心の健康づくりと自殺予防対策

### (1) 普及啓発活動と相談体制の充実

### (2) 心の健康対策の充実

### (3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	62,588 <財源> ㊦ 43,098 ㊧ 31 ㊨ 19,459	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。  1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等  2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 55,145千円 ①対面型相談支援事業 353千円 ハローワークにおける心の健康相談支援 ・開催回数：毎月1回 ・委託先：日本産業カウンセラー協会東北支部 ②電話相談支援事業 9,947千円 あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ③人材養成事業 1,148千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対象者：一般県民 委託先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ・アルコール等依存症対策研修会 対象者：行政、医療機関、民間団体等 ④普及啓発事業 1,909千円 ・自殺予防街頭キャンペーン実施 (9月、12月、3月) ・県政広報紙による相談窓口等の周知 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ⑤地域自殺対策強化事業費補助金 38,517千円 市町村、大学、民間団体等の自殺予防活動支援 ・補助対象：25市町村、15民間団体等 ⑥地域自殺対策推進センター運営事業 3,271千円 「自殺対策連携推進員」の配置  (2) 心の健康づくり推進事業 334千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催(1回)  (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,838千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動(運営、研修、県民運動大会、キャンペーン等)支援	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 自殺未遂者支援事業 1,318千円</p> <p>①自殺未遂者支援体制の構築 864千円 自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 ・開催回数：3回（県北、中央、県南各1回） ・対象者：医療関係者、消防、行政関係者等</p> <p>②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 454千円 自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施（1回） ・対象者：医療関係者、消防、行政関係者等 ・委託先：秋田大学</p> <p>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 747千円</p> <p>①精神疾患患者等への相談対応研修事業（1回） ・対象者：相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先：（一社）秋田県医師会</p> <p>②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 ・開催回数：3回（県北、中央、県南各1回） ・委託先：（一社）秋田県医師会</p> <p>(6) 子ども・若者のいのちを支える事業 395千円</p> <p>①SOSの出し方教育実践事業 259千円 ・モデル講座を9校（県内3地区の各3高校）で実施 講座講師：教職員、県保健師等 ・指導内容等の検討会等を開催 対象者：学校教職員、県保健師等</p> <p>②教職員向け自殺予防強化事業 136千円 SOSへの気づき・対応研修会の開催（3回） ・対象者：県・市町村担当者、学校教職員等 ・委託先：秋田・こころのネットワーク</p> <p>(7) 身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 265千円 身体疾患患者等への対応力向上研修会の開催 ・開催回数：3回（県北、中央、県南各1回） ・対象者：医師、看護師、その他医療従事者等</p> <p>(8) 心はればれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策事業 188千円 企業向け心はればれゲートキーパー養成講座の開催 ・開催回数：1回 ・対象者：経営者、従業員等</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(9) 検索連動型広告を活用した相談支援事業 693千円 パソコンやスマートフォンなどから自殺関連用語を検索した場合に相談窓口を画面に表示 ・実施期間：4か月（自殺者の多発する月、学校の長期休み明けの月等） ・対象者：県内からの自殺関連用語の検索者</p> <p>(10) 高齢者自殺予防対策事業 665千円 ①高齢者訪問の強化 296千円 高齢者の相談窓口を記載したグッズを製作して、民生児童委員協議会や老人クラブに支給し、高齢者への訪問を強化する。 ②老人クラブ等向けゲートキーパー養成講座 369千円 日ごろ、高齢者を訪問している老人クラブ会員や民生児童委員等を対象として、高齢者特有の心理や健康状態等について学ぶゲートキーパー養成講座を実施する。 ・開催回数：9回 ・対象者：老人クラブ会員、民生児童委員等</p>	

### 3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

#### (1) 地域医療を支える人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療勤務環境改善支援事業	14,016 <財源> ㊦ 14,016	医療従事者の勤務環境の改善を支援することにより、医療提供体制の充実強化を図る。 1 医療勤務環境改善支援センター運営事業 558千円 (1) 実施主体 県 (2) 対象者等 県内医療機関 (3) 実施内容 医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等 2 勤務環境改善促進事業 13,458千円 (1) 補助先 ①厚生連9病院 ②松田記念泌尿器科クリニック (2) 補助対象 ①勤怠管理システム導入経費 ②電動ベッド導入経費 (3) 補助額 ①9,000千円 ②4,458千円	医務薬事課
2	医療従事者養成事業	4,631 <財源> ㊦ 4,631	医療従事者の確保とその資質向上への支援により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 3,573千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 (1) 補助先 (一社)秋田県歯科医師会 (秋田県歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数 2 医療秘書養成支援事業 1,058千円 医師の負担軽減に資する医療秘書の養成等を支援するため、医療秘書養成施設が行う取組を補助する。 (1) 補助先 学校法人コア学園 (2) 補助内容 医療機関実習費 医療秘書ニーズ等調査 特別講義	医療人材対策室
3	医療従事者修学資金貸付金	34,008 <財源> ㊦ 9,600 ㊧ 8,372 ㊨ 16,036	医療従事者をを目指す学生の修学を支援するとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1 看護職員修学資金貸付金 23,112千円 (1) 貸付月額 ①保健師、助産師、看護師 国公立 32千円・私立 36千円	医療人材対策室



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名						
			②准看護師 国公立 15千円・私立 21千円 ③大学院修士課程 国内 83千円・国外 200千円 (2) 貸付予定人員 52人 (3) 貸付条件 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定医療施設等に勤務しようとする者  2 理学療法士等修学資金貸付金 9,600千円 (1) 貸付月額 国公立 30千円・私立 40千円 (2) 貸付人員 20人 (3) 貸付条件 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者  3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円 (1) 貸付月額 36千円 (2) 貸付人員 3人 (3) 貸付条件 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者							
4	看護師等養成所運営費補助金	131,894 <財源> ① 131,894	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費を助成する。  1 補助先 看護師養成所（4施設）  2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A (単位：円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>課程区分</th> <th>①生徒1人当たり</th> <th>②1課程当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師3年課程</td> <td>15,500</td> <td>16,178,000</td> </tr> </tbody> </table> ③総定員120人を超える養成所において定員30人増す毎に1,842,000円（対象1施設） ①～③の合計額に定員規模に応じた調整率を乗ずる。定員80人以下=1.04、定員81～120人以下=1.02、定員121～160人以下=1.00 ・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円  (2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円	課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	医療人材対策室
課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり								
看護師3年課程	15,500	16,178,000								

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	看護職員確保対策事業	41,434 <財源> ㊦ 33,010 ㊧ 490 ㊨ 7,934	<p>看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率が高いなどの本県の課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。</p> <p>1 ナースセンター事業運営委託費 16,297千円          看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。          (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会          (2) 委託内容 ナースバンク事業等</p> <p>2 看護職員再就業促進事業 1,500千円          潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で臨床実務研修等を実施する。          (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会          (2) 委託内容 講義研修、臨床実務研修</p> <p>3 新人看護職員研修事業 11,257千円          看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院等に対し補助を行う。          (1) 補助先 医療機関等          (2) 補助率 病床数300床未満1/2、300床以上1/3</p> <p>4 認定看護師等養成事業 3,300千円          専門性の高い看護技術と知識を有する認定看護師及び特定行為研修を修了した看護師の配置を促進するため、看護師を認定看護師養成教育機関又は特定行為指定研修機関に派遣する医療機関等に対し助成する。          (1) 補助先 医療機関等          (2) 補助率 3/10          認定看護 在宅医療関連9分野          特定行為 38行為21区分のうち1区分以上</p> <p>5 看護職員資質向上等研修事業 9,080千円          医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質向上と就業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。          ・内 容：①新人看護職員研修          ②実習指導者講習会          ③高齢者看護研修          ④看護職員階層別研修          ⑤医療安全管理者養成研修          ⑥看護職員資質向上研修</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																								
6	病院内保育所 支援事業	16,964  <財源> Ⓐ 13,574 ⓐ 3,390	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代制勤務、24時間体制等）を踏まえ、離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。</p> <p>1 病院内保育所運営費補助金（民間病院） 13,574千円 （1）補助先 中通総合病院ほか（4病院） （2）補助率 補助基準額の2/3 （3）対象経費 保育士等の人件費 （4）対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設</p> <p>2 病院内保育所運営費補助金（公的病院） 3,390千円 （1）補助先 由利組合総合病院ほか（2病院） （2）補助率 補助基準額の1/4 （3）対象経費 1の民間病院と同様 （4）対象施設 1の民間病院と同様</p>	医療人材対策室																								
7	医療従事者充足 対策費	1,728  <財源> Ⓐ 273 ⓐ 1,455	<p>1 地域医療対策協議会費 1,388千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。</p> <p>2 自治医科大学関係経費 340千円</p>	医療人材対策室																								
8	医師地域循環 型キャリア形成 支援システム 推進事業	477,296  <財源> Ⓐ 163,497 ⓐ 313,799	<p>医師の県内定着や育成を支援するため、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。</p> <p>1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 342,378千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生及び大学院生に対し、修学資金を貸与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生(秋大地域枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>29人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>医学生(市町村振興枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>募集停止</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>医学生(元気枠)</td> <td>200千円</td> <td>5人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>300千円</td> <td>募集停止</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>34人</td> <td>157人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	貸与月額	新規	継続	医学生(秋大地域枠)	100・150千円	29人	120人	医学生(市町村振興枠)	100・150千円	募集停止	29人	医学生(元気枠)	200千円	5人	7人	大学院生	300千円	募集停止	1人	合 計	—	34人	157人	医療人材対策室
区 分	貸与月額	新規	継続																									
医学生(秋大地域枠)	100・150千円	29人	120人																									
医学生(市町村振興枠)	100・150千円	募集停止	29人																									
医学生(元気枠)	200千円	5人	7人																									
大学院生	300千円	募集停止	1人																									
合 計	—	34人	157人																									

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 あきた医師総合支援センター運営事業 52,318千円</p> <p>修学資金の貸与を受けた若手医師等が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。</p> <p>(1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※大学に専任医師2人、専任事務職員3人配置</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①大学（県からの業務委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域循環型キャリア形成支援システムの推進</li> <li>・最新の知識・技術に関する研修等の実施</li> <li>・男女共同参画の推進、女性医師等の支援等</li> </ul> <p>②県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターバンクによる医師の紹介</li> <li>・修学資金貸与医師等の配置調整等</li> </ul> <p>3 地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業 65,000千円</p> <p>秋田大学に設置した寄附講座において、医師不足地域で勤務する若手医師・女性医師への指導と勤務負担の軽減を図るとともに、医師不足地域の中核病院等に対しがんや呼吸器疾患等に係る専門的な診療応援を行うことにより、医師不足や地域偏在の改善に向けた研究を行う。</p> <p>(1) 教 員 7人</p> <p>(2) 研究テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足地域で勤務する若手医師、女性医師のキャリア形成支援に関する研究</li> <li>・医師不足地域で勤務する若手医師、女性医師の負担軽減に関する研究</li> <li>・がんや呼吸器疾患等に係る地域中核病院等への専門的な診療応援に関する研究</li> </ul> <p>4 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 17,600千円</p> <p>地域医療への従事に係る意義を理解し、医師不足地域で勤務することを厭わない医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関</p> <p>(2) 対象経費 医療機関が負担する実習受入経費</p> <p>(3) 基 準 額 月額10万円 (5年生の受入は月額8万円)</p> <p>(4) 補 助 率 10/10</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																
9	㊦東北で育てる秋田の医師養成事業	55,174 <財源> ㊶ 20,000 ㊷ 35,174	<p>医師不足・地域偏在の解消に向け、秋田大学に限らず、弘前大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。</p> <p>1 ㊦県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業            15,174千円            医師の充足を図るため、岩手医科大学や東北医科薬科大学と連携し、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手医科大学地域枠</td> <td>300千円</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>東北医科薬科大学枠</td> <td>100・150千円</td> <td>7人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>9人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ㊦鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業            20,000千円            鹿角地域の医療の向上を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。            (1) 設置期間 令和2～6年度            (2) 寄附金総額 150,000千円(5年間)            (3) 教 員 3人            (4) 研究テーマ            ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究            ・かづの厚生病院における若手医師・看護師等の人材の育成等</p> <p>3 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業            20,000千円            大館・北秋田地域の医療の充実を目指し、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し、助成する。            (1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費            (2) 補 助 率 2/3(上限20,000千円)            (参考：寄附講座の概要)            ・設置期間 平成30～令和4年度            ・寄附金総額 165,000千円(5年間)            ・教 員 4人            ・研究テーマ            ・地域の医療診療ネットワークの構築・医療を担う人材の育成            ・県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置に向けた体制構築</p>	区 分	貸与月額	新規	継続	岩手医科大学地域枠	300千円	2人	0人	東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	0人	合 計	—	9人	0人	医療人材対策室
区 分	貸与月額	新規	継続																	
岩手医科大学地域枠	300千円	2人	0人																	
東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	0人																	
合 計	—	9人	0人																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	臨床研修体制強化支援事業	45,306 <財源> ㊦ 45,306	<p>臨床研修医と専攻医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修と専門研修の基幹型病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入れを強化する。</p> <p>また、臨床研修病院の指定・指導業務が国から県に移管されたことから、臨床研修病院の実地調査等を通じて、臨床研修の質の担保を図る。</p> <p>1 若手医師研修病院支援事業 39,950千円            指導医の負担を軽減するためにサポートスタッフを配置するなど、臨床研修と専門研修の研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院（大学病院及び公立病院を除く。）に対し助成するほか、県外大学の医学生の病院見学を受け入れる臨床研修病院（大学病院を除く。）に対し助成する。            （1）補助率 1/2            （2）対象経費 研修関係サポートスタッフ配置経費、県外医学生や初期研修医の病院見学旅費、医療従事者（医師を除く。）向け講習会開催経費</p> <p>2 県外研修医等確保支援事業 5,000千円            臨床研修病院の研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導體制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。            ・事業内容：合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレットの作成</p> <p>3 ㊦臨床研修病院指導事業 356千円            臨床研修病院の指定・指導業務を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。（国からの権限移譲事務・令和2年度開始）            ・事業内容：臨床研修病院の実地指導、臨床研修病院の指定に係る業務</p>	医療人材対策室
11	県内女性医師等支援事業	2,536 <財源> ㊦ 2,536	<p>女性医師の離職防止と県内定着を図るため、女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置する。</p> <p>（1）勤務環境改善推進・啓発事業            ①世代や医療機関の枠を超えたネットワークづくり            ②医療機関及び女性医師のニーズの把握            ③勤務環境に関する管理者勉強会の開催、病院訪問</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 若手医師・研修医支援事業</p> <p>①あきた医師総合支援センターとの共同による研修会・相談会の開催</p> <p>②ロールモデルとなる医師との交流会の開催</p> <p>(3) 就業相談窓口の設置</p> <p>①出産・保育の不安解消、再就職支援</p> <p>②管理者側からの女性医師が働きやすい環境整備に関する相談対応</p> <p>・支援員(医師)4人</p>	
12	地域医療従事医師確保対策事業	33,871 <財源> ㊦ 26,378 ㊧ 10 ㊨ 7,483	<p>地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図るため、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強化する。</p> <p>1 産科医等医療体制特別対策事業 19,325千円          産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し、助成する。          (1) 基準額 分娩1件当たり10千円          (2) 補助率 1/2</p> <p>2 医師・医療情報発信強化事業 7,493千円          県外の医学生や若手・中堅医師に県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。          ・ホームページ等による秋田の医療情報の発信          ・県出身医師等個別訪問活動</p> <p>3 地域の外来診療機能維持支援事業 7,053千円          地域の外来医療機能を維持していくことにより、医師不足と地域偏在の改善を図るため、地域の診療所において多様な診療応援体制を構築する。</p>	医療人材対策室
13	総合診療・家庭医養成事業	10,579 <財源> ㊨ 10,579	<p>地域医療の担い手である「総合診療・家庭医」を養成するため、秋田県厚生連に委託して「秋田県総合診療・家庭医養成プログラム」による専門医の養成及び「総合診療・家庭医研修センター」が行う県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上を図る取組を推進する。</p> <p>(1) 専門医の養成</p> <p>①専門研修プログラムに基づいた研修医への指導</p> <p>②専門研修に必要な外部講師の招聘</p> <p>③学会主催研修会等への参加</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上 ①外部講師招聘による各プログラム合同の研修会の開催 ②各プログラムが連携した研修医募集活動の実施 ③総合診療・家庭医への意識付けや誘導を図るためのシンポジウムの開催	
14	医療育成助成費	133,329  <財源> ㊦ 729 ㊧ 132,600	1 自治医科大学一次試験費 729千円  2 自治医科大学運営費負担金 132,600千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。	医療人材対策室



(2) 高齢化に対応した医療体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	58,766 <財源> ⊖ 58,766	<p>高齢者に特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等に関する社会学的側面を含めた研究に対して補助するほか、呼吸器内科医の養成に関する研究を委託する。</p> <p>1 高齢者医療先端研究センター運営支援事業 45,405千円            (1) 実施主体 国立大学法人秋田大学            (2) 補助率 10/10            (3) 補助対象 教員5名分の人件費、研究費</p> <p>2 呼吸器内科医養成体制構築事業 13,361千円            (1) 委託先 国立大学法人秋田大学            (2) 委託期間 H29～R3            (3) 委託内訳 准教授1名分の人件費、研究費</p>	医務薬事課
2	急性期診療ネットワーク推進事業	10,050 <財源> ⊕ 10,050	<p>脳卒中等の急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する。</p> <p>【急性期遠隔画像連携システム導入促進補助金】            (1) 補助対象 秋田大学医学部附属病院、循環器・脳脊髄センター等            (2) 補助率 3/4            (3) 補助額            サーバ設置・接続工事等 2,500千円／施設            携帯情報端末導入 50千円／台</p>	医務薬事課

### (3) がん診療体制の充実と患者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	130,035 <財源> ㊦ 48,261 ㊧ 3,458 ㊨ 5,870 ㊩ 72,446	<p>がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,233千円            がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。            ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等            ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等</p> <p>※全国がん登録            がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 5,870千円            国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。            ・実施地域：横手市            ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん情報発信事業 500千円            県民にがんに関する正しい知識を普及するため、秋田大学等と連携しフォーラムを開催する。</p> <p>(4) がん患者医療用補正具助成事業 8,180千円            がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対し補助する。            ・補助対象：市町村            ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円            乳房補正具 1人当たり10千円</p> <p>(5) がん医療従事者育成支援事業 3,200千円            がん医療の質の向上を図るため、医療従事者のがん関連専門資格取得に要する経費に対し補助する。            ・補助対象：医療機関            ・補助基準額：1人当たり800千円            ・補助率：1/2            ・対象経費：研修受講料、研修中の代替職員雇用経費</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) がん診療機能等強化事業 93,500千円  地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対し補助する。  ・補助基準額：1病院当たり8,500千円  ・補助率：10/10(国1/2、県1/2)  ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等</p> <p>(7) 緩和ケア推進事業 800千円  県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。  ・委託先：秋田県緩和ケア研究会  ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(8) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円  在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修会等に要する経費に対し補助する。  ・補助対象：各郡市医師会  ・補助基準額：129千円/地区  ・補助率：2/3</p> <p>(9) がん患者団体活動支援事業 569千円  がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組むがん患者団体に対し補助する。  ・補助対象：秋田県がん患者団体連絡協議会  ・補助基準額：定額  ・補助率：10/10</p> <p>(10) がん対策推進計画進行管理費 514千円  第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(11) がん患者等就労支援事業 120千円  患者・家族・医師・企業を対象としたアンケートによりがん患者の就労に関するニーズ等を把握し、今後の就労支援のあり方を検討する。</p> <p>(12) ㊦第3期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調査・解析委託事業 4,151千円  第3期秋田県がん対策推進計画(H30～R5)の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。  ・委託先：国立大学法人秋田大学  ・内容：指標の達成状況の検証と目標値の見直し</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(13) ㊦がん患者等の妊よう性温存支援事業 3,940千円  がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用に対し助成する。</p> <p>①相談ネットワーク構築事業 540千円  ②妊よう性温存治療費助成事業 3,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：40歳以下・所得制限あり</li> <li>・補助基準額：精子 30千円  卵 子 200千円  受 精 卵 200千円  卵 巢 組 織 500千円</li> <li>・補助率：10/10</li> </ul> <p>※妊よう性温存治療  がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療</p> <p>(14) ㊦がんゲノム普及啓発事業 200千円  がんゲノム医療に関するセミナーを開催し、ゲノムに関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：国立大学法人秋田大学</li> </ul> <p>※がんゲノム医療  がん患者の遺伝子変異を網羅的に調べ、その結果に基づき、患者それぞれに最適な治療薬を処方する治療</p>	

(4) 救急・周産期医療提供体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	317,861 <財源> ㊦ 57,225 ㊧ 66,611 ㊨ 194,025	<p>二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に提供するため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。</p> <p>1 救命救急センター運営費補助事業 228,900千円            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 救命救急センターの運営費            (3) 対象病床 50床            (4) 補助額 228,900千円                ①国庫補助対象 国1/3、県2/3                ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域救命救急センター運営費補助事業 66,611千円            (1) 補助先 厚生連（平鹿総合病院）            (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営費            (3) 対象病床 20床            (4) 補助額 66,611千円（県2/3）</p> <p>3 神経病センター運営費補助事業 22,350千円            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 神経病センターの運営費            (3) 対象病床 30床            (4) 補助額 22,350千円（県10/10）</p>	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	260,109 <財源> ㊦ 106,615 ㊨ 153,494	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 133,528千円            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費            (3) 補助額 133,528千円                ①国庫補助対象 国1/3、県2/3                ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 57,395千円            (1) 補助先 大館市立総合病院                      厚生連（平鹿総合病院）                      秋田大学医学部附属病院            (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費            (3) 補助額 57,395千円                ①国庫補助対象 国1/3、県1/3                      (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ)                ②県単独部分 県10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 産科医療機関確保事業 68,430千円  (1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、雄勝中央病院)  市立角館総合病院  (2) 補助事業 産科部門の運営費  (3) 補助額 68,430千円  国庫補助対象 国1/2、県1/2</p> <p>4 周産期医療調査・研修事業 756千円  本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。  (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会  (2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査  ②周産期医療従事者研修  (3) 委託費 756千円</p>	
3	救急医療対策事業	1,102,835 <財源> ㊦ 138,321 ㊧ 616,276 ㊨ 110,290 ㊩ 237,948	<p>救急医療体制の円滑な運営及び向上を図るため、救急医療研修及び普及啓発を行うほか、地域の中核的な救急医療等を担う医療機関に対して助成する。</p> <p>1 ㊦三次救急医療提供体制整備事業 605,040千円  (1) 補助先 ①秋田大学医学部附属病院  ②大館市立総合病院  (2) 補助対象 ①ハイブリッド手術室の整備に要する経費  ②高度医療機器の整備に要する経費  (3) 補助額 ①400,000千円(県2/3)  ②205,040千円(県2/3)</p> <p>2 ドクターヘリ運航事業 252,775千円  (1) ドクターヘリ導入促進事業(運航費用)  ①補助先 秋田赤十字病院  ②補助対象 運航経費、医師・看護師確保経費、  運航調整委員会経費等  ③補助額 252,741千円(国1/2、県1/2)  (2) 無線局電波利用料等 34千円</p> <p>3 救急医療体制確保事業 197,783千円  (1) 補助先 救急患者受入れの中核的な役割を担っている救急告示病院(8病院)の開設者  (2) 補助対象 救急部門の運営に要する経費  (3) 補助額 197,783千円(県1/2)</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 災害・救急医療情報センター運営事業 35,112千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 秋田県災害・救急医療情報センターの運営等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 35,112千円 (国1/3、県2/3)</p>	
			<p>5 救急医療対策費補助事業 390千円</p> <p>(1) 補助先 (一社) 秋田県医師会</p> <p>(2) 補助対象 研修・普及啓発等に要する経費</p> <p>(3) 補助額 390千円 (県10/10)</p>	
			<p>6 病診連携支援事業 1,504千円</p> <p>(1) 補助先 厚生連、横手市、大曲仙北広域市町村圏組合</p> <p>(2) 補助対象 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費</p> <p>(3) 補助金額 1,504千円 (県1/2)</p>	
			<p>7 小児救急電話相談事業 9,732千円</p> <p>(1) 委託先 (一社) 秋田県医師会</p> <p>(2) 委託内容 「県こども救急電話相談室」の運営</p> <p>(3) 委託費 9,732千円</p>	
			<p>8 小児救急医療啓発事業 499千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 講習会の開催、小児救急ガイドブックの作成・配布等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 499千円 (国1/2、県1/2)</p>	

(5) 在宅医療提供体制の整備の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	在宅医療推進支援事業	5,525  <財源> ㊦ 5,525	<p>患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた事業に対し、助成等を行う。</p> <p>1 在宅医療推進協議会設置運営事業 978千円 県医師会及び各郡市医師会で開催する在宅医療推進協議会の運営経費及び県民向け啓発講座の開催に係る経費に対して補助する。 (1) 補助先 県医師会・郡市医師会 (2) 補助率 10/10</p> <p>2 休日在宅医療当番医支援事業 4,320千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)に対して補助する。 (1) 補助先 郡市医師会・病院 (2) 補助率 10/10</p> <p>3 介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業 227千円 医療機能が不足している地域の医療需要の調査・分析等を行い、将来必要とされる在宅医療提供体制整備の方向性を検討するための検討会を設置する。 (1) 検討会構成 県医師会・秋田大学・市町村・県 (2) 開催回数 2回</p>	医務薬事課
2	在宅医療従事者育成支援事業	3,997  <財源> ㊦ 3,997	<p>在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援等を行う。</p> <p>1 在宅歯科診療従事者養成事業 353千円 (1) 補助先 (一社)秋田県歯科医師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 専門学校生・歯科医療従事者合同研修、歯科医療従事者向け研修</p> <p>2 在宅医療看護職育成支援事業 1,690千円 (1) 補助先 (公社)秋田県看護協会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 退院調整看護師養成研修、介護・福祉施設看護職員資質向上研修等</p> <p>3 在宅医療・訪問看護推進事業 1,954千円 (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会 (2) 内容 訪問看護師養成講習 訪問看護管理者研修 訪問看護実践力向上研修</p>	医務薬事課



(6) 医療機能の分化・連携の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療保健福祉計画推進事業	9,111 <財源> ㊦ 1,238 ㊧ 7,873	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進を図る。また、秋田県医療保健福祉計画（第7次計画）について、中間見直しを実施する。  1 地域医療構想推進事業 6,277千円 地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策や必要な協議を行う。 (1) 委員構成 関係団体、病院、市町村、医療保険者等 (2) 開催回数 全体会2回、専門部会2回、県版調整会議2回  2 医療保健福祉計画策定事業 2,834千円 平成30年3月に策定した秋田県医療保健福祉計画について、在宅医療を中心としたその他必要な事項の中間見直しを行う。	医務薬事課
2	医療ネットワーク推進事業	24,767 <財源> ㊦ 21,687 ㊧ 3,080	医療機関間での患者の診療情報の共有化を図る秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）の活用により、各医療機関の連携・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や効率化を図る。  1 データセンター費 3,080千円 秋田大学医学部附属病院に設置するデータセンター機器の保守等を行う。  2 運営経費助成費 1,437千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (2) 補助対象 秋田県医療連携ネットワークシステムの運営費 (3) 補助額 1,437千円 (県1/2)  3 地域中核病院ネットワーク参画促進事業 20,250千円 (1) 補助先 (地独) 秋田県立療育機構（秋田県立医療療育センター） (2) 補助対象 あきたハートフルネットへの参画に要する設備整備費 (3) 補助額 20,250千円 (県3/4)	医務薬事課

(7) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
1	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業	4,071,841  <財源> Ⓐ 247,071 ⓐ 3,824,770	<p>県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、循環器・脳脊髄センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、循環器・脳脊髄センター既存棟の大規模修繕工事等に要する経費を補助する。</p> <p>1 交付先 (地独) 秋田県立病院機構</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 政策医療等に対する交付金 3,824,770千円</p> <p>①循環器・脳脊髄センター分 2,178,622千円</p> <p>○脳・循環器神経疾患分野 1,749,572千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急・高度医療に要する経費 979,511千円</li> <li>・研究部門 621,808千円</li> <li>・建設改良等 148,253千円</li> </ul> <p>○病棟増築等に要する経費 429,050千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増築等に係る借入金の償還金 429,050千円</li> </ul> <p>②リハビリテーション・精神医療センター 1,646,148千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリテーション医療に要する経費 94,073千円</li> <li>○精神・高度医療に要する経費 844,327千円</li> <li>○建設改良等 707,748千円</li> </ul> <p>(2) 循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金 247,071千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新棟附帯工事 (外構工事)</td> <td>63,902千円</td> <td>18,576千円</td> </tr> <tr> <td>既存棟大規模修繕工事 (中間払30%)</td> <td>786,025千円</td> <td>228,495千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>849,927千円</td> <td>247,071千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助率 <math>\frac{\text{循環器病床 (50床)}}{\text{増築棟の急性期病床 (86床)}} \times \frac{1}{2}</math></p>	対象経費	事業費	補助額	新棟附帯工事 (外構工事)	63,902千円	18,576千円	既存棟大規模修繕工事 (中間払30%)	786,025千円	228,495千円	合計	849,927千円	247,071千円	医務薬事課
対象経費	事業費	補助額														
新棟附帯工事 (外構工事)	63,902千円	18,576千円														
既存棟大規模修繕工事 (中間払30%)	786,025千円	228,495千円														
合計	849,927千円	247,071千円														
2	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構共済 費負担金	292,838  <財源> ⓐ 292,838	<p>地方公務員等共済組合法の規定により、組合の給付、組合の事務に要する経費及び共済法による追加費用を県が負担する。</p> <p>1 負担先 地方職員共済組合</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 共済組合の給付に要する経費 183,811千円</p> <p>基礎年金拠出金の負担に要する費用</p>	医務薬事課												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 共済組合の事務に要する経費 5,443千円  (3) 共済法に係る追加費用 103,584千円 法の施行日(昭和37年12月1日)以前の期間に係る給付に要する費用	
3	地域医療体制整備費	3,066  <財源> ④ 74 ⑤ 6,737 ⑥ △3,745	救急・災害医療検討委員会、地域保健医療福祉協議会等に要する旅費、報償費、需用費等	医務薬事課
4	医療提供体制整備費補助事業	13,488  <財源> ⑦ 13,488	公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う施設・設備整備に対して助成する。  【医療機関等設備整備費補助事業】 県北地域救急医療体制等設備整備事業 13,488千円 (1) 補助先 大館市立総合病院 (2) 補助率 1/4	医務薬事課
5	へき地医療対策事業	15,658  <財源> ⑧ 13,022 ⑨ 2,636	秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区、無医地区に準じる地区の医療を確保する。  1 へき地医療拠点病院運営費補助金 4,616千円 (1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院) (2) 補助対象 無医地区等の巡回診療等に要する人件費等の経費 (3) 補助率 3/4(国3/8、県3/8) ※代診医等派遣経費は10/10(国1/2、県1/2)  2 へき地診療所運営費補助金 10,006千円 (1) 補助先 男鹿市(加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所)、由利本荘市(直根診療所)、東成瀬村(大柳へき地診療所) (2) 補助対象 へき地診療所の運営に要する経費 (3) 補助率 国2/3  3 へき地患者輸送車運行事業 386千円 (1) 補助先 北秋田市、厚生連(かづの厚生病院) (2) 補助対象 人件費、燃料費等 (3) 補助率 国1/2	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			4 へき地医療対策推進事業 650千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 秋田県へき地医療支援機構の運営等	
6	厚生連病院移転新築支援事業	67,080 <財源> ⊖ 67,080	地域の中核的医療機関である厚生連病院の長寿命化を支援することにより、療養環境の向上及び地域医療の確保を図る。  (1) 補助先 厚生連(由利組合総合病院) (2) 対象経費 施設長寿命化のための改修費用のうち資本的支出に該当する経費 (3) 補助率 3/10	医務薬事課
7	災害医療体制整備事業	6,028 <財源> ⊕ 2,417 ⊖ 3,611	災害時の医療提供体制の確保を図るため、災害医療対策本部、地域災害医療対策本部等の機能維持のための体制を整備する。  (1) DMA Tに係る経費 4,455千円 ①隊員の損害保険料 ②災害拠点病院等連絡協議会 ③運用強化に要する旅費  (2) 災害医療コーディネーター等に係る経費 1,573千円 ①県総合防災訓練 ②災害医療コーディネーターチーム研修会 ③災害医療コーディネーター養成研修会 ④災害時小児周産期リエゾン養成研修会	医務薬事課
8	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	112,525 <財源> ⊖ 112,525	湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して「湖東地区医療再編計画」終了後も、引き続き関係町村と連携した運営支援を行う。  (1) 補助先 厚生連(湖東厚生病院) (2) 補助対象 湖東厚生病院の運営費 (3) 補助率 県2/3、町村1/3 (4) 補助上限 168,625千円 (5) 補助額 112,417千円	医務薬事課
9	献血対策費	17,428 <財源> ⊕ 40 ⊖ 17,388	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に努め、献血者の安定確保を図る。  (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ・献血推進員8名の配置 ・地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	入院患者に対する歯科医療推進事業	530 <財源> ㊦ 530	医科歯科連携による入院患者への歯科医療を推進するため、病院関係者に対して周術期の口腔管理の重要性等の理解を促進する研修の経費について助成する。 (1) 実施主体 (一社) 秋田県歯科医師会 (2) 対象経費 病院において行う研修に要する講師謝金、旅費、資料作成費 (3) 補助率 10/10	医務薬事課

#### 4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

##### (1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	2,371 <財源> ㊦ 2,371	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。  1 地域の連携促進事業費 1,205千円 各地域における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域振興局福祉環境部を通じ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。 ・地域の連携促進協議会や実務担当者会議の開催 ・住民啓発講座の市町村との共同開催  2 連携促進研修会費 609千円 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の主体的な取組を促進するため、市町村の管理職、担当職員を対象とした研修会等を開催する。 ・地域包括ケアシステム基礎研修や実践研修の開催 ・市町村の管理職等を対象としたトップレベルセミナーの開催  3 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 557千円 地域医療介護総合確保基金の県計画の策定に向けて、有識者から意見聴取を行う。 ・委員：医療・介護・福祉団体の代表者 ・開催回数：2回	福祉政策課
2	在宅医療・介護ICT連携促進事業	24,561 <財源> ㊦ 24,561	地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム構築を推進する経費に対して助成する。 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (2) 対象地域 能代山本及び横手地域(継続)、男鹿潟上南秋及び湯沢雄勝地域(新規) (3) 対象経費 説明会開催費、サービス登録・利用料、システム運用サポート経費等 (4) 補助率 県10/10(サービス利用料は3/4)	福祉政策課
3	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	118 <財源> ㊦ 118	福祉の「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が「我が事」として地域づくりに参画する「地域共生社会」の実現に向け、市町村の地域福祉計画の策定等の取組を始め、包括的な支援体制の構築を支援する。  1 実施主体 県  2 事業内容 社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会で県地域福祉支援計画の施策の実施状況等を管理する。	地域・家庭福祉課

(2) 介護・福祉の人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健人材・研修センター運営事業	41,697 <財源> ㊦ 2,319 ㊧ 6,000 ㊨ 32 ㊩ 33,346	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 (1) 研修部門 16コース ①行政職員研修 3コース ②施設等職員年数・職域別研修 11コース ③専門研修(課題別研修等) 2コース (2) 人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 4 負担割合 (1) 研修部門 県10/10(行政職員研修は国1/2) (2) 人材部門 国1/2(人件費除く)、県1/2	地域・家庭福祉課
2	福祉人材確保推進事業	3,693 <財源> ㊪ 3,293 ㊫ 400	今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護の人材確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 福祉人材確保推進協議会事業 ①福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。 ②求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布 ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット(県内中学校2年生全員に配布) ・イメージアップを図るポスター	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 小学生向け福祉教育副読本の配布 小学校3年生を対象に配布する。</p> <p>(3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催 ・委託先：(福)秋田県社会福祉協議会 ・内容：中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがい、従事者の体験等を直接伝えるセミナー</p>	
3	外国人介護福祉士候補者支援事業	2,470 <財源> ㊦ 2,470	<p>経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた個々の施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。</p> <p>(1) 対象施設：2施設 (2) 負担割合：国10/10</p>	長寿社会課
4	介護人材確保対策事業	92,914 <財源> ㊦ 92,889 ㊧ 25	<p>介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労や介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>1 介護サービス事業所認証評価事業 32,590千円          介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者(所)の取組と努力を評価し、基準を満たす事業者の認証を行い、介護職への新規就労と定着を促進する。          (1) 実施主体 県(一部民間事業者に委託)          (2) 事業内容          ①認証評価制度推進委員会の開催          ②認証申請等受付及び審査員派遣業務委託          ③認証評価制度参加事業所支援業務委託          ④認証評価制度の普及啓発</p> <p>2 介護人材確保対策事業 30,085千円          専任職員を配置し、介護分野の求職者の掘り起こしを強化するとともに、求人・求職に係るマッチングの推進を図るほか、介護未経験者の新規就労及び労働環境の改善による職場定着への支援等を行う。          (1) 実施主体 県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託)          (2) 事業内容          ①介護従事者新規就労支援          ・介護未経験者に対する基礎講習会及び実務訓練の実施          ・介護職員初任者研修受講経費の助成          ②介護職応援Webサイトの運営          ③介護人材定着促進          専門アドバイザーの派遣による職場環境等の改善</p>	長寿社会課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>④介護人材確保対策セミナーの開催 新人の指導役・相談役となる職員の養成研修等の実施</p> <p>3 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,413千円 介護の仕事や魅力を紹介するため、介護体験等セミナーの開催や、中学・高校生等に対する介護の仕事などを紹介する出前講座の実施に要する経費について助成する。 ・補助先：(一社)秋田県介護福祉士会 (学)ノースアジア大学 (秋田看護福祉大学) (学)日本赤十字学園 (日本赤十字秋田短期大学) ・補助率：10/10</p> <p>4 介護の職場体験事業 5,123千円 中学生、高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職が将来の職業選択の一つとなるような気運を醸成する。 ・実施主体：県((福)秋田県社会福祉協議会に委託)</p> <p>5 ㊦学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 3,048千円 中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒や教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。 (1)実施主体 県 (2)事業内容 ・介護ロボットの導入事業者からの発表 ・ロボットの展示、見学、体験</p> <p>6 アクティブシニア介護職参入・活用促進事業 4,825千円 介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護業務未経験の中高齢者の参入を促進するほか、介護助手の効果的な活用方法を学ぶためのセミナーを開催する。 (1)実施主体 県((福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2)事業内容 ・介護の入門教室 講義研修、施設体験、報告・交流会</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手活用促進セミナー 講演、活用事例発表</li> </ul>	
			<p>7 介護職スキルアップ研修支援事業 2,758千円</p> <p>(1) 介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：国立大学法人秋田大学</li> <li>・補助率：10/10</li> <li>・対象者：①フィジカルアセスメント研修 介護従事者、リハビリ専門職</li> <li>②ファシリテーション研修 介護支援専門員</li> </ul> <p>(2) 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：(福)秋田県社会福祉協議会</li> <li>・補助率：10/10</li> <li>・対象者： <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問介護員スキルアップ研修(3日×2回) 訪問介護員</li> <li>②訪問介護サービス提供責任者研修(3日) サービス提供責任者</li> </ul> </li> </ul>	
			<p>8 介護ロボット導入推進支援事業 9,893千円</p> <p>介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を図るため、介護ロボットの導入経費の支援や普及啓発を行う。</p> <p>(1) 介護ロボット導入支援補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：県内介護サービス事業所</li> <li>・補助対象：移乗、移動、排泄、見守り、入浴支援等のロボット、ICTを活用した機器</li> <li>・補助上限額：30万円/台</li> </ul> <p>(2) 介護ロボット普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：県内介護サービス事業者、 ロボット開発・販売事業者等</li> <li>・内容：導入事業者事例発表、介護ロボット展示・体験会</li> </ul>	
			<p>9 介護事業所内保育所運営支援事業 1,884千円</p> <p>介護従事者の職場定着を図るため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：(福)寿光会</li> <li>・補助率：2/3</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>10 ㊦外国人等介護従事者受入環境整備事業 1,295千円</p> <p>外国人等介護従事者の受入に係るセミナーを開催するほか、県内在住外国人の介護分野への参入を図る研修等を行い、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入に向けた環境づくりを促進する。</p> <p>(1) 実施主体 県（一部民間事業者へ委託）</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①外国人材受入セミナーの開催 外国人材の受入に関する制度や手続きに係る情報提供、受入事例の発表</p> <p>②県内在住外国人（永住者・定住者等）を対象とした介護の入門研修及び職場体験の実施 講義研修、施設体験、報告・交流会</p>	

(3) 介護・福祉の基盤整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	172,836 <財源> ㊦ 161,000 ㊧ 11,836	在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 ・(福)のしろ汐風会 (特別養護老人ホーム創設 100人) ・(福)いなかわ福祉会 (特別養護老人ホーム移転改築 48人)	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	434,410 <財源> ㊦ 434,410	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。 1 実施主体 市町村、社会福祉法人 2 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 (2) 介護施設開設準備経費等支援事業 (3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業	長寿社会課
3	北部老人福祉総合エリア運営費	109,617 <財源> ㊦ 612 ㊧ 109,005	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 H28～R2年度 (4) 指定管理料 109,617千円 (5) 施設概要 コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課
4	中央地区老人福祉総合エリア運営費	111,077 <財源> ㊦ 1,272 ㊧ 109,805	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 H28～R2年度 (4) 指定管理料 111,077千円 (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	南部老人福祉 総合エリア運 営費	155,596  <財源> Ⓔ 344 Ⓕ 87 Ⓖ 1,923 Ⓗ 153,242	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。  (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 H28～R2年度 (4) 指定管理料 153,673千円 (5) 基金積立金 1,923千円 (6) 施設概要 コミュニティーセンター、 屋内温水プール、 屋内運動広場、 老人専用マンション 定員24人 (有料老人ホーム)	長寿社会課

#### (4) 高齢者の生きがいづくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	26,626  <財源> ⊕ 13,312 ⊖ 13,314	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促す。  1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会  2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連)  3 負担割合 ・(1)及び(2) : 国1/3、県1/3、市町村1/3 ・(3) : 国1/2、県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	851,048  <財源> ⊖ 851,048	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。  1 実施主体 市町村  2 事業内容 (1) 総合事業 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス(配食、見守り等) ・ケアマネジメント ②一般介護予防事業(体操教室等)  (2) 包括的支援事業・任意事業 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付費適正化、介護教室等)  (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) ・生活支援コーディネーター、認知症施策 在宅医療・介護連携、地域ケア会議  3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1) : 国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3) : 国38.5%、県19.25%、市町村19.25% 1号保険料23%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	高齢者の社会参加促進事業	7,863 <財源> ㊦ 3,929 ㊧ 3,934	<p>高齢者が地域活動の担い手として活躍することができるよう、友愛訪問活動の充実により孤立の防止を図るとともに、高齢者の文化活動による生きがいや交流の場の創出を図り、高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>1 実施主体 市町村          (公財) 秋田県老人クラブ連合会</p> <p>2 補助対象          (1) 友愛訪問活動強化支援事業 5,213千円          ①老人クラブ活動への助成(市町村)          ②市町村老連の研修経費等への助成(市町村)          ③指導員の養成や全国大会への派遣(県老連)</p> <p>(2) 高齢者文化活動支援事業 2,650千円          各地域の高齢者が主体となり、子供や地域住民を含む多くの参加者による、伝統芸能や多彩な健康・生きがいづくり活動のステージ発表を支援する。(県老連)</p> <p>3 負担割合 (1) ①②: 国1/3、県1/3、市町村1/3          ③ : 国1/2、県1/2          (2) 国1/2、県1/2</p>	長寿社会課
4	元気で明るい長寿社会づくり事業	44,803 <財源> ㊦ 10,341 ㊧ 411 ㊨ 7,929 ㊩ 26,122	<p>高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対し支援を行う。</p> <p>1 実施主体          秋田県          (福) 秋田県社会福祉協議会          秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>2 事業内容          (1) 高齢者元気アップ支援事業          ねんりんピック秋田大会で高まった社会参加の気運を維持し、高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行う。          ①県版ねんりんピック開催事業          ②全国健康福祉祭選手派遣事業          ③福祉・文化のつどい開催事業</p> <p>(2) 新しい総合事業の取組支援事業          ①包括的支援事業推進事業          ・委託先: 県社協          ・負担割合: 国1/2、県1/2</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②保険者機能強化推進事業 市町村の自立支援型地域ケア会議導入への支援及び生活支援コーディネーターの資質向上のための支援を行う。 ・委託先：県社協</p> <p>③地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、初任者向け資質向上基礎研修を実施する。 ・委託先：秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>④<sup>⑩</sup>高齢者付添サポート事業 介護予防の促進を図るため、運転免許証の返納などにより地域での移動が困難な高齢者が、家に閉じこもることなく「通いの場」等に参加できるよう、移動支援に取り組むモデル市町村に対して支援する。</p> <p>(3) 高齢者ほっと安心相談事業 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：県社協</p>	



(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域でつなぐ 認知症支援推進事業	52,729  <財源> ㊦ 18,579 ㊧ 14,717 ㊨ 19,433	増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して安全に幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。  1 実施主体 県、(地独)秋田県立病院機構 ほか  2 実施内容 (1) 医療支援体制連携強化事業 38,656千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 ・既存センター運営 (負担割合：国1/2、県1/2) ②医療支援体制連携事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・サポート医養成 (負担割合：県10/10) ③若年性認知症支援推進事業 (負担割合：国1/2、県1/2)  (2) 介護・福祉支援体制連携強化事業 6,107千円 ①介護支援体制連携強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護指導者養成事業 (負担割合：県10/10) ②福祉支援体制連携強化事業 ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修受講料 (負担割合：県10/10)  (3) 地域支援体制連携強化事業 7,966千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・市町村担当者等研修会 (負担割合：国1/2、県1/2) ②認知症サポーター養成事業 ・キャラバンメイト養成講座 ・県職員サポーター養成 (負担割合：国1/2、県1/2) ・㊦オレンジ・チューター養成事業 (負担割合：県10/10) ③認知症普及啓発事業 ・街頭キャンペーン実施	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>④権利擁護利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人推進事業 (負担割合：県10/10、1/2)</li> </ul> <p>⑤地域包括ケア連携・人材育成推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う介護予防事業等への参画を促進するため、リハビリテーション専門職等の人材育成、多職種連携の強化に対する補助 (負担割合：県10/10)</li> </ul> <p>⑥<sup>⑩</sup>認知症の予防に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防部会</li> <li>・認知症地域支援推進員研修会</li> <li>・本人発信に向けた環境づくり (負担割合：国1/2、県1/2)</li> <li>・早期発見・早期対応 (負担割合：県10/10)</li> </ul>	

(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域生活定着支援事業	20,534 <財源> ㊦ 15,500 ㊧ 5,034	矯正施設を退所する高齢者や障害者の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整を行う。  1 実施主体 県  2 委託先 (福) 晃和会  3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費(5名) 16,415千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 4,119千円  4 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
2	バリアフリー広報啓発事業	1,720 <財源> ㊦ 1,051 ㊧ 669	広報啓発活動を通じ、バリアフリーについての県民の意識啓発を図り、障害者、高齢者、子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという「ノーマライゼーション」の理念を定着させることにより、安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。  1 ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議 317千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰することにより県民への意識啓発を図る。 また、第4次バリアフリー基本計画(R3~R7)を策定する。  2 ホームページ運営委託 600千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。  3 障害者等用駐車場適正利用促進事業 803千円 歩行が困難な障害者、要介護者、難病患者、妊産婦、けが人等に対し、障害者等用駐車区画を利用するための利用証を発行する。 ※ 利用者マナー向上について意識啓発を図る「車いすとめませんキャンペーン」事業を統合	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	再犯防止推進事業	2,373 <財源> ㊦ 2,373	犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進することにより再犯を防止し、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、再犯防止推進計画を推進する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 再犯防止推進協議会の開催 253千円 再犯防止推進協議会を開催し、計画の進行管理を行う。  (2) 犯罪をした者等の見守り支援 408千円 身寄りのない刑務所出所者等を定期的に訪問する見守り支援を行い、対象者の孤立を防止する。  (3) 不動産業者等への意識啓発資料の作成・配布 152千円 犯罪をした者等の住居確保を円滑にするため、対象者受入れへの理解等を促進するリーフレットを作成し、不動産業者等に配布する。  (4) 広報啓発パンフレットの作成・配布 1,560千円 策定した計画の内容や見守り支援の必要性等を掲載したパンフレットを作成し、一般県民に配布する。	地域・家庭福祉課
4	特別障害者手当等給付事業	81,862 <財源> ㊦ 61,396 ㊱ 20,466	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を有する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。  1 支給要件及び支給月額 (1) 特別障害者手当 (月額27,350円) 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2) 障害児福祉手当 (月額14,880円) 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3) 経過的福祉手当 (月額14,880円) 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 受給者 (令和2年3月末現在) (1) 特別障害者手当 2,716人 (2) 障害児福祉手当 504人 (3) 経過的福祉手当 36人	
5	点字図書館費	37,283  <財源> 使 2 国 11,655 国 25,626	秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。  【点字図書館管理運営委託料】 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 H28~R2年度 (4) 指定管理料等 37,283千円 (5) 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
6	障害者自立支援医療事業	1,732,795  <財源> 国 754,751 国 978,044	身体障害に係る更生医療に要する費用について市町村に補助を行う。 また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。  1 更生医療 204,307千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 203,603千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払い事務委託 704千円  2 精神通院医療 1,528,488千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①医療に要する費用 1,509,504千円 負担割合：国1/2、県1/2 ②診療報酬支払い事務委託 18,984千円	障害福祉課
7	障害者補装具給付費負担金	52,072  <財源> 国 52,072	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対して、負担金を交付する。  1 実施主体 市町村  2 対象者 身体障害児・者 (難病患者等を含む。)  3 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	障害者市町村 地域生活支援 事業	170,916  <財源> ⊖ 170,916	<p>障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえ計画的に実施する事業に対して助成する。</p> <p>1 事業実施主体 市町村</p> <p>2 補助先 全市町村</p> <p>3 補助率 国1/2、県1/4</p> <p>4 事業内容  (1) 理解促進研修・啓発事業  (2) 自発的活動支援事業  (3) 相談支援事業  (4) 成年後見制度利用支援、法人後見支援事業  (5) 意思疎通支援事業  (6) 日常生活用具給付等事業  (7) 手話奉仕員養成研修事業  (8) 移動支援事業  (9) 地域活動支援センター機能強化事業  (10) 日常生活支援  (11) 社会参加支援  (12) 地域生活支援促進事業  (13) 特別支援事業  (14) 特別促進事業</p>	障害福祉課
9	障害者県地域 生活支援事業	105,197  <財源> ⊕ 40,491 ⊕ 50 ⊖ 64,656	<p>障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、専門性の高い相談支援・広域的な事業等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>3 事業内容  (1) 障害者就業・生活支援センター事業  29,040千円  障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業や就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対して指導、助言等の支援を行う。  ・実施主体：県  ・委託先：(福) 慈泉会、(福) いずみ会、  (福) 大館圏域ふくし会、  (福) 秋田虹の会、  (福) 秋田県社会福祉事業団、  (福) 雄勝なごみ会、  (福) 県北報公会</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>・事業内容：生活支援担当職員1名を配置</p> <p>※ 障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。</p> <p>(2) 相談支援従事者研修事業 5,054千円 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術や困難事例に対する支援の方法等の研修を行い、相談支援に従事する者を養成する。</p> <p>・実施主体：県</p> <p>・研修内容：相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、講師養成研修、主任相談支援専門員養成研修）</p> <p>(3) 障害者社会参加促進事業（身体） 60,636千円</p> <p>・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置</p> <p>・障害者社会参加推進センターの運営</p> <p>・身体障害者補助犬の育成・給付</p> <p>・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成</p> <p>・重度障害者に係る市町村特別支援事業</p> <p>(4) 障害者社会参加促進事業（精神） 503千円 精神障害者地域生活支援広域調整会議を開催する。</p> <p>(5) 高次脳機能障害支援普及事業 2,243千円 高次脳機能障害者及びその家族に対する適切な支援を行うため、支援コーディネーターを配置した高次脳機能障害者等の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。</p> <p>(6) 障害者総合支援法研修等事業 2,734千円 障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するため、認定調査員、審査会委員、サービス管理責任者、強度行動障害・同行援護従事者に係る研修等を行う。</p> <p>・認定調査員研修</p> <p>・審査会委員研修</p> <p>・サービス管理責任者研修</p> <p>・強度行動障害支援者養成研修</p> <p>(7) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円</p> <p>① 県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な指導を行う。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。</p> <p>(8) 広域的な支援事業 277千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。</p> <p>(9) 障害者虐待防止対策支援事業 1,110千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>(10) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業 1,377千円 医療的ケア児等に対する支援を適切に行うことができる人材の養成、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。</p> <p>①医療的ケア児等支援協議会 医療的ケア児等の関係機関及び当事者団体から構成される協議の場で支援策を検討する。</p> <p>②医療的ケア児等支援者養成研修</p> <p>③医療的ケア児等コーディネーター養成研修 (②と③の委託先：(地独)秋田県立療育機構)</p> <p>(11) ㊦発達障害児者及び家族等支援事業 1,617千円 発達障害児者の子育てへの相談・助言や、家族等支援者が発達障害児者の特性に応じた支援ができるよう、ペアレントプログラム研修を実施し、発達障害児者及びその家族に対する支援体制の構築を図る。 ・委託先：(地独)秋田県立療育機構</p> <p>(12) ㊦障害分野のロボット等導入支援事業 300千円 働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害者支援施設等に事業者が介護ロボット等を導入する際の経費に対して助成する。 ・補助先：障害者支援施設等 ・補助率：国10/10</p>	
10	介護・訓練等給付費等負担金	5,743,325 <財源> ①5,743,325	<p>障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。</p>	障害福祉課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			1 実施主体 市町村 2 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 3 負担内容 (1) 居宅介護 197,252千円 (2) 重度訪問介護 85,737千円 (3) 同行援護 6,201千円 (4) 行動援護 1,708千円 (5) 短期入所 78,880千円 (6) 療養介護 204,141千円 (7) 生活介護 2,427,508千円 (8) 共同生活援助 427,549千円 (9) 施設入所支援 797,913千円 (10) 自立訓練 98,882千円 (11) 就労移行支援 34,488千円 (12) 就労継続支援 1,071,880千円 (13) 就労定着支援 5,215千円 (14) 自立生活援助 111千円 (15) 地域相談支援給付費 737千円 (16) 計画相談支援給付費 96,413千円 (17) 高額障害福祉サービス費 3,936千円 (18) 特定障害者特別給付費 124,336千円 (19) 療養介護医療費等 80,399千円 (20) 特例特定障害者特別給付費等 39千円	
11	障害者スポーツ振興事業	47,890 <財源> ⊖ 47,890	障害者スポーツの振興を図ることにより、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 障害者スポーツ普及・推進事業 14,315千円 ・委託先：秋田県障害者スポーツ協会 ①障害者スポーツ推進員設置事業（3名） ②障害者スポーツ体験交流事業 ③在宅障害者スポーツ教室開催事業 (2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 5,303千円 ・補助先：秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：県10/10 (3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 28,272千円 ①全国障害者スポーツ大会派遣費	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田県障害者スポーツ協会</li> <li>・開催地：鹿児島県</li> <li>・開催期間：令和2年10月24日(土)～26日(月)</li> <li>・派遣人員： <ul style="list-style-type: none"> <li>【個人競技】</li> <li>陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、</li> <li>フライングディスク、ボウリング</li> <li>県選手団選手28名、補助者・役員28名</li> <li>【団体競技】</li> <li>北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場権を得ることになる。</li> </ul> </li> <li>②全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催地：開催当番道県・政令指定都市</li> <li>・開催期間：令和2年5月～6月</li> <li>・補助対象競技： <ul style="list-style-type: none"> <li>車椅子バスケットボール、サッカー、</li> <li>バスケットボール、バレーボール</li> </ul> </li> <li>・補助先：秋田県障害者スポーツ協会</li> <li>・補助率：実費の1/2</li> </ul> </li> <li>③パラアスリート支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際大会等を目指すアスリートの活動を支援するため、全国の競技団体の強化指定を受けた県内の選手又は県内のスポーツクラブに所属する選手が県外で開催される強化合宿等に参加する際の費用の一部を助成する事業に対し、その全額を補助する。</li> <li>・補助先：秋田県障害者スポーツ協会</li> <li>・補助率：定額(10/10)</li> </ul> </li> </ul>	
12	障害者総合支援法等推進事業	30,540 <財源> ㊦ 16,787 ㊧ 5,187 ㊨ 8,566	障害者の工賃向上に係る支援や、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等による痰吸引等のための研修を実施することにより、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施主体 県、市町村</li> <li>2 負担割合 国1/2、県1/4又は1/2、市町村1/4</li> <li>3 各種事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者の働きがい支援事業 4,507千円</li> <li>工賃の向上を図るため、県内3地区において、就労継続支援事業所と企業・官公署との間で受発注に関する情報交換を行う共同受注窓口を運営する。</li> </ul> </li> </ol>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 20,846千円 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対して助成する。</p> <p>(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 5,187千円 痰吸引等が必要な重度障害者に対して、介護職員等が痰の吸引等の行為を適切に行うための研修を実施する。</p>	
13	聴覚障害者支援センター運営事業	28,532 <財源> ㊦ 12,535 ㊧ 6 ㊨ 15,991	<p>聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。</p> <p>また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者等に対する各種事業の実施</li> <li>・聴覚障害者等に対する相談支援事業</li> <li>・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出</li> <li>・情報機器の貸出</li> <li>・災害時の情報拠点</li> <li>・運営懇談会の開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	障害福祉課
14	手話等普及啓発促進事業	1,283 <財源> ㊨ 1,283	<p>障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を図る。</p> <p>(1) 小学生向け手話教室 942千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解促進や手話の普及・啓発を図る。</p> <p>(2) 県民向け手話教室 171千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。</p> <p>(3) 企業等手話学習補助事業 170千円 手話の学習会を実施する企業や町内会、PTA等に対し、講師となる手話通訳者等の派遣調整や教材の提供を行い、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。</p>	障害福祉課
15	障害者差別解消推進事業	19,956 <財源> ㊦ 6,897 ㊨ 13,059	<p>県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者差別解消推進事業 4,685千円</p> <p>①秋田県障害者差別解消調整委員会の設置          障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のため条例設置する委員会          ・委員：15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等）</p> <p>②職員向け研修会の開催          障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的に開催する研修会          ・実施予定：相談対応職員研修 1地区 2回          行政機関職員研修 2地区 2回</p> <p>③専門相談機関設置事業          障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口の設置、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施          ・委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会          ・相談窓口：月～金曜日（弁護士相談は月1回）</p> <p>(2) 障害者理解促進事業 6,069千円</p> <p>①普及啓発事業          各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知          ・地域で活躍する障害者の情報発信          ・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用          ・啓発・学習用映像の制作、提供</p> <p>②障害者理解促進事業          県民や事業者が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等の実施          ・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等          委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会          ・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等          実施予定：3地区          ・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業          実施主体：各地域振興局福祉環境部          事業内容：街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 障害者社会参加等促進事業 9,202千円</p> <p>①障害者サポーター養成事業          障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成          ・養成講座の開催          対象者：県民          実施予定：13地区</p> <p>②精神障害者社会参加促進事業          精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るための地域住民等を対象とした啓発          ・委託先：秋田県精神保健福祉協会ほか          ・事業内容：研修会・学習会等の開催、啓発活動等</p> <p>③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業          ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発          ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布          対象者：障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方          配布場所：市町村、各地域振興局福祉環境部等          ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進リーフレットの作成・配布、CM放送等</p> <p>④知的障害者本人活動支援事業          知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案し、実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援          ・委託先：(公社)秋田県手をつなぐ育成会          ・事業内容：ボランティア活動、文化活動、意見交換会等</p> <p>⑤障害者のためのレクリエーション等開催事業          障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援          ・委託先：(福)秋田県身体障害者福祉協会ほか          ・事業内容：スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等</p> <p>⑥芸術・文化講座開催等事業          障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援          ・「心いきいき・芸術文化祭」の開催          開催場所：秋田市          時期：11月(予定)          委託先：(福)秋田県身体障害者福祉協会</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																														
16	心身障害者扶養共済事業	155,613 <財源> ① 28,370 ② 97,546 ③ 29,697	<p>障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 掛 金 月額5,600円～23,300円 ※加入時の年齢による</p> <p>3 年 金 額 月額20,000円</p> <p>4 加 入 者 227人 (令和2年4月1日現在)</p> <p>5 年金受給者 358人 (同上)</p>	障害福祉課																														
17	障害児・者施設整備補助事業	116,748 <財源> ① 77,831 ② 31,100 ③ 7,817	<p>障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。</p> <p>1 補助率 国1/2、県1/4</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置主体 事業所名</th> <th>設置 場所</th> <th>整備 区分</th> <th>種別・定員(人)</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非)鹿角親交会 生活介護事業所いっぶく堂(仮称)</td> <td>鹿角市</td> <td>創設</td> <td>生活介護 20</td> <td>31,498</td> </tr> <tr> <td>(特非)共生センターとっと工房 たのしいわが家 2号棟(仮称)</td> <td>大館市</td> <td>創設</td> <td>共同生活援助 7</td> <td>25,200</td> </tr> <tr> <td>(株)よつば グループ ホームあいあい 2号館</td> <td>美郷町</td> <td>創設</td> <td>共同生活援助 9 短期入所 1</td> <td>30,750</td> </tr> <tr> <td>(福)慈泉会 サンワークの家Ⅱ</td> <td>美郷町</td> <td>創設</td> <td>共同生活援助 5 短期入所 1</td> <td>29,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>4施設</td> <td>116,748</td> </tr> </tbody> </table>	設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額	(特非)鹿角親交会 生活介護事業所いっぶく堂(仮称)	鹿角市	創設	生活介護 20	31,498	(特非)共生センターとっと工房 たのしいわが家 2号棟(仮称)	大館市	創設	共同生活援助 7	25,200	(株)よつば グループ ホームあいあい 2号館	美郷町	創設	共同生活援助 9 短期入所 1	30,750	(福)慈泉会 サンワークの家Ⅱ	美郷町	創設	共同生活援助 5 短期入所 1	29,300	計			4施設	116,748	障害福祉課
設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額																														
(特非)鹿角親交会 生活介護事業所いっぶく堂(仮称)	鹿角市	創設	生活介護 20	31,498																														
(特非)共生センターとっと工房 たのしいわが家 2号棟(仮称)	大館市	創設	共同生活援助 7	25,200																														
(株)よつば グループ ホームあいあい 2号館	美郷町	創設	共同生活援助 9 短期入所 1	30,750																														
(福)慈泉会 サンワークの家Ⅱ	美郷町	創設	共同生活援助 5 短期入所 1	29,300																														
計			4施設	116,748																														
18	児童保護費負担金	995,916 <財源> ① 286 ② 269,438 ③ 726,192	<p>児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 対象者 障害施設等を利用する児童</p> <p>3 事業内容 (1) 児童保護費負担金 985,853千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。</p>	障害福祉課																														

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>①障害児入所給付費等 904,395千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県実施分（入所措置費、入所給付費等） 負担割合：国1/2、県1/2</li> <li>・市町村実施分（相談支援給付費、通所給付費等） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4</li> </ul> <p>②障害児入所医療費等 79,789千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県実施分（入所児童分） 負担割合：国1/2、県1/2</li> <li>・市町村実施分（通所児童分） 負担割合：国1/2、県・市町村1/4</li> </ul> <p>③県単嵩上げ分 1,320千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都 秋津療育園入所者2名分 負担割合：県10/10</li> </ul> <p>④医療費・給付費等審査支払手数料 349千円 負担割合：県10/10</p> <p>(2) 障害児入所施設運営事業 10,063千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設において、県全体の入所必要人数を確保する必要があるため、運営費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：(福)秋田県社会福祉事業団</li> <li>・補助対象：阿桜園（横手市）</li> <li>・負担割合：県10/10</li> </ul>	
19	障害児等療育支援事業	45,348  <財源> ⊖ 45,348	<p>在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。</p> <p>1 障害児等療育支援事業 14,869千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施主体 県</li> <li>(2) 委託先 県内7施設（障害保健福祉圏域毎）</li> <li>(3) 事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業</li> </ul> <p>2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 30,479千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 診察・訓練部門 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助団体：厚生連（平鹿総合病院） 北秋田市（北秋田市民病院）</li> <li>・補助事業：地域療育医療拠点施設（診察・訓練部門）の運営</li> <li>・補助金額：21,960千円（県10/10）</li> </ul> </li> </ul>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 歯科診療部門 ・補助団体：大館市（大館市立総合病院） 厚生連（雄勝中央病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（歯科診療部門）の運営 ・補助金額：8,519千円（県10/10）	
20	すこやか療育支援事業	3,009 <財源> ⊖ 3,009	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。  1 実施主体 市町村  2 事業内容 児童発達支援及び医療型児童発達支援の利用に係る利用者負担の助成 (1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2を助成 (2) 助成対象 保育料基準額の階層が次に該当する者 ・1号認定 : 第2階層～第4階層 ・2号認定及び3号認定：第2階層～第5階層  3 負担割合 市町村事業分：県・市町村とも事業費の1/2ずつ	障害福祉課
21	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,493,798 <財源> ⊖1,493,798	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。  1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合  2 事業内容 (1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 1,257,844千円 ①療育機構運営経費 656,327千円 ②医療機器等整備 72,085千円 ③職員退職手当金 138,327千円 ④医療療育情報システム更新 391,105千円  (2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 235,954千円 ①共済組合の給付に要する経費 205,296千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,435千円 ③旧共済法に係る追加費用 25,527千円 ④児童手当拠出金 3,696千円	障害福祉課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
22	措置入院医療費	25,245 <財源> ④ 16,875 ⑤ 8,370	<p>精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費と移送費等について負担するほか、精神保健指定医研修会の開催経費、精神障害者の退院後支援に係る会議参加者の旅費を支出する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容            (1) 措置入院医療費 22,431千円            (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 2,132千円            (3) 精神保健指定医研修会 229千円            (4) 精神障害者の退院後支援 453千円</p> <p>3 負担割合 国3/4、県1/4</p>	障害福祉課
23	依存症支援体制整備事業	1,313 <財源> ④ 650 ⑤ 663	<p>精神保健福祉センターが連携の中心となり、相談支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容            (1) 依存症支援体制整備 733千円            ① 県民への依存症に関する啓発 38千円            ② 自助グループ等への育成支援 150千円            ③ 保健所等地域の相談機関への技術支援 465千円            ・ 秋田県版認知行動療法プログラムの普及            ・ 研修会の実施            ④ 各地域における相談機関等との連携強化 80千円            (2) ④秋田県ギャンブル依存症対策推進計画策定 580千円</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2 (一部対象外経費あり)</p>	障害福祉課

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	ひきこもり対策推進事業	13,737 <財源> ㊦ 4,999 ㊧ 24 ㊨ 8,714	<p>ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。</p> <p>1 ひきこもり相談支援センター運営事業 10,866千円</p> <p>(1) 対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等                      (2) 開設場所 精神保健福祉センター内                      (3) 運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名                      (4) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応（電話、面接、巡回相談等）</li> <li>・連絡協議会の開催</li> <li>・ひきこもり対策に関する情報発信</li> <li>・支援職員等を対象とした研修会の実施</li> <li>・当事者会及び家族会の開催</li> <li>・社会とのつながり支援（職親）事業の実施</li> </ul> <p>2 社会とのつながり支援（職親）事業 2,871千円</p> <p>(1) 協力事業所数（見込み） 80か所                      (2) 協力事業所への報償費 対象者1人につき                      1日1,500円</p>	障害福祉課

(8) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	補聴器相談事業	23,262 <財源> ㊦ 7,455 ㊧ 30 ㊨ 15,777	難聴者等を対象とした補聴器に関する専門的な相談体制として、福祉相談センター内に補聴器相談室を開設するとともに、診療車で巡回相談を実施し、補聴器装用に関して必要な診察、各種聴力検査、補聴器購入のためのフィッティング、補聴器購入後のフォローを行う。  1 実施主体 県（福祉相談センター）  2 相談体制 医師（日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会所属）及び相談員 （1）補聴器相談室（福祉相談センター内） 相談日：火～金（予約制） （2）診療車巡回相談（県内各地域の病院駐車場にて） 相談日：月・火・木・金（予約制）	福祉政策課
2	新複合化相談施設整備事業	57,700 <財源> ㊦ 5,961 ㊧ 42,200 ㊨ 9,539	中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターについて、老朽化した施設の更新や、執務環境の改善、一時保護に係る生活環境の向上など、設備面の課題解決に加え、各施設の連携による相談機能の向上に向け、4施設を複合化し、令和4年度を目途に新たな総合福祉相談施設を整備する。  1 事業内容 （1）実施設計委託料 56,250千円 （2）設計事務手数料等 1,450千円  2 施設概要 （1）名称：福祉総合相談センター（仮称） （2）所在地：秋田市手形住吉町 （3）構造：RC造2階建て（一部内装木質化） 管理・相談棟と一時保護棟を配置 （4）床面積：3,100㎡程度 （5）職員数：100人程度	福祉政策課
3	成年後見制度利用促進事業	8,500 <財源> ㊦ 4,250 ㊨ 4,250	判断能力が不十分な高齢者等の財産等の権利を擁護するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。  1 実施主体 県  2 委託先 （福）秋田県社会福祉協議会	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 事業内容</p> <p>(1) 実務研修会の開催 市町村計画の策定や制度利用手続き等の実務、地域の連携ネットワークの中核となる機関（以下「中核機関」という。）の機能整備等を学ぶ研修会を開催する。 ・開催回数：基礎編1回、応用編1回 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等</p> <p>(2) 市町村等の体制整備に関する巡回相談 中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村を訪問して助言・指導を行う。</p> <p>(3) 関係団体等との連携支援会議の開催 家庭裁判所や司法等専門職団体等と連携の下、市町村計画の策定や中核機関の機能整備に向けた体制整備の推進を図っていくための会議を設置し、地域の現状を踏まえた協議や情報交換等を行う。 ・県域会議：全県域を対象に設置（2回開催） ・地域会議：家庭裁判所の支部を反映した県内6地区に設置（1回開催）</p>	
4	介護給付費負担金	18,163,925  <財源> ⊖18,163,925	<p>介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の額の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を減免する費用の一定割合を負担する。</p> <p>1 介護給付費 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50% (3) 県負担額 17,698,347千円</p> <p>2 低所得者保険料軽減負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 低所得の第一号被保険者に係る保険料の減免額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担 (3) 県負担額 465,577千円</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	介護保険財政安定化基金積立金	123  <財源> ㊦ 123	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。  1 実施主体 県  2 事業内容 運用益 123千円	長寿社会課
6	介護保険制度基盤強化推進事業	30,706  <財源> ㊦ 27,336 ㊧ 3,370	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。  1 市町村介護保険事業計画推進支援事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。  2 介護サービス情報公表事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護サービス情報の調査、公表を行う。  3 介護サービス評価支援事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 地域密着型サービスの外部評価調査員養成研修を行う。  4 介護サービス利用者負担軽減事業 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用の一部を補助する。  5 介護保険審査会運営事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。  6 介護情報等提供事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>7 介護給付適正化推進事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  介護給付の適正化のため、市町村職員に対する研修等を実施する。</p> <p>8 認定調査員等研修事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に対し研修を実施する。</p> <p>9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助  (1) 実施主体 国保連  (2) 事業内容  介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務に要する経費に対して補助する。</p>	
7	介護保険サービス充実強化推進事業	44,465 <財源> ㊦ 6,166 ㊧ 283 ㊨ 37,732 ㊩ 284	<p>高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。</p> <p>1 介護サービスの質の向上事業  (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業  ①実施主体 県（一部県事務受託法人に委託）  ②事業内容  事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき指導する。  (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修  ①実施主体 県（（一社）日本ユニットケア推進センターに委託）  ②事業内容  個別ケアに関する研修を実施する。</p> <p>2 介護職員等によるたん吸引等研修事業  ①実施主体 県（県社協に委託）  ②事業内容  介護職員等による痰吸引等を行うための研修を実施する。</p> <p>3 介護支援専門員資質向上研修事業  ①実施主体 県、県社協  ②事業内容  介護支援専門員の業務を行うために必要な実務研修等、知識・技術の習得に係る研修を実施する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 介護職員等研修事業</p> <p>①実施主体 県（県社協に委託）</p> <p>②事業内容 権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。</p> <p>5 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業</p> <p>①実施主体 県（県介護支援専門員協会に委託）</p> <p>②事業内容 主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な指導や助言を行うために指導力の向上を目的とした研修を実施する。</p>	

## 5 次代を担う子どもの育成

### (1) 里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	家庭養護推進体制整備事業	20,134 <財源> ⊕ 9,785 ⊖ 10,349	<p>要保護児童の里親委託を一層推進するために、里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関を設置し、里親の新規開拓から里子の自立までの一貫した支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 里親委託推進事業 12,134千円</p> <p>①フォスタリング機関事業 乳児院及び全児童養護施設を里親支援機関に指定し、統括責任者及びリクルーターを中心とした里親の普及啓発、研修、トレーニング、アセスメント、マッチング、アフターフォローなど、里親養育を包括的に支援する体制を構築して、里親委託の推進を図る。 ・財源：国1/2、県1/2</p> <p>②里親委託推進事業費補助金 里親会が行うふれあい交流会等里親委託推進事業費に対する助成を行い、活動強化を図る。 ・財源：県10/10</p> <p>③専門里親の養成支援 虐待等により心身に被害を受けた児童等の養育を行う専門里親の登録希望者に対する県外認定研修への派遣を行う。 ・財源：県10/10</p> <p>(2) ⊕ファミリーホーム等開設支援事業 8,000千円 里親とともに「家庭養護」に位置づけられているファミリーホームの開設に係る費用を助成する。 ・開設予定地：大館市 ・開設予定時期：令和2年11月 ・財源：国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課



(2) 児童虐待への対応の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子ども虐待防止対策事業	11,567 <財源> ⑤ 5,313 ⑥ 13 ⑦ 6,241	<p>児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 383千円                      ・負担割合：県10/10</p> <p>(2) 虐待事案検証委員会の設置 196千円                      ・業務内容：虐待等事案検証                      ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>(3) 虐待対応推進事業 6,059千円                      ・業務内容：                      ①児童相談対応支援員の配置                      ②児童虐待再発防止事業                      児童虐待を行った保護者のうち心の問題があるとされる者に、了承を得たうえで精神科の医師や臨床心理士のカウンセリングによる心理的ケアを行い、児童虐待の再発防止を図る。                      ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>(4) 虐待防止啓発事業 298千円                      ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>(5) 子どもの権利擁護事業 514千円                      ・業務内容：                      ①子どもの権利擁護委員会                      ②子どもの権利ノートの作成                      里親、児童養護施設、一時保護所等で生活する子どもに、子どもの権利条約や児童福祉法に基づく権利を伝えるとともに、権利が侵害された場合の解決方法等を伝えるため、「子どもの権利ノート」を作成して配布し、社会的養育の対象である子どもの福祉を図る。                      ・負担割合：県10/10</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(6) 児童相談所等体制強化事業 3,718千円 ・業務内容： ①児童相談所長研修 ②児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ③県が実施する研修の講師を担当する者の研修 ④児童福祉司の任用後研修 ⑤社会福祉主事を児童福祉司として任用する場合の任用前講習 ⑥要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 ・負担割合：一部を除き、県1/2、国1/2  (7) 児童自立生活援助事業 399千円 ・負担割合：県1/2、国1/2	

### (3) 子どもの貧困対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子どもの未来 応援地域ネット ワーク形成 支援事業	6,656  <財源> ⊕ 3,253 ⊖ 3,403	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、民間団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 子どもの学習・生活支援事業 4,942千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(2) ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業 460千円 子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により相談に応じる。 また、対象者を早期に発見するとともに、家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(3) 子どもの未来応援地域力促進事業 147千円 町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、地域の身近な問題として貧困問題への理解を深め、住民主体の取組につなげる。また、子ども食堂等の開設に向けて助言者を派遣する。 ・負担割合：県10/10</p> <p>(4) ひとり親世帯に対する支援ニーズ調査事業 1,107千円 子どもの貧困等の実態や支援ニーズを把握するための実態調査を行い、秋田県子どもの貧困対策推進計画（R3～R7）を策定する。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p>	地域・家庭 福祉課

(4) 学校との連携による健康・心の教育の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (食からの健康応援事業(ライフステージ別栄養普及事業))	1,147 <財源> ⊕ 573 ⊖ 574	ライフステージに応じ栄養・食生活改善に関する普及啓発を推進する。  1 実施主体 県(委託)  2 事業内容 ライフステージに応じた栄養・食生活に関する出前講座の実施及び令和元年度高校生レシピコンクール入賞レシピの商品化 ・委託先:(公社)秋田県栄養士会	健康づくり推進課
2	心はればれ県民運動推進事業【再掲】 (子ども・若者のいのちを支える事業)	395 <財源> ⊕ 262 ⊖ 133	1 SOSの出し方教育実践事業 259千円 ・モデル講座を9校(県内3地区の各3高校)で実施 講座講師:教職員、県保健師等 ・指導内容等の検討会等を開催 対象者:学校教職員、県保健師等  2 教職員向け自殺予防強化事業 136千円 SOSへの気づき・対応研修会の開催(3回) ・対象者:県・市町村担当者、学校教職員等 ・委託先:秋田・こころのネットワーク	保健・疾病対策課

(5) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
1	児童扶養手当等支給事業費	344,966 <財源> ⊕ 114,988 ⊖ 229,978	<p>離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。</p> <p>1 実施主体 県、市</p> <p>2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3</p> <p>3 手当額等 支払回数は、年6回（奇数月）で、支払月の前月までの分が支払われる。</p> <p>全部支給 43,160円 (H31年4月～R2年3月：42,910円)</p> <p>一部支給 43,150～10,180円 (H31年4月～R2年3月：42,900～10,120円)</p> <p>・第2子加算額 全部支給 10,190円 (H31年4月～R2年3月：10,140円)</p> <p>一部支給 10,180～5,100円 (H31年4月～R2年3月：10,130～5,070円)</p> <p>・第3子以降加算額 全部支給 6,110円 (H31年4月～R2年3月：6,080円)</p> <p>一部支給 6,100～3,060円 (H31年4月～R2年3月：6,070～3,040円)</p> <p>4 支給予定人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子</td> <td>4,476</td> <td>2,592</td> </tr> <tr> <td>父子</td> <td>432</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>養育者</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		全部支給	一部支給	母子	4,476	2,592	父子	432	672	養育者	48	60	地域・家庭福祉課
	全部支給	一部支給														
母子	4,476	2,592														
父子	432	672														
養育者	48	60														
2	児童相談所費（一時保護所入所費）	9,497 <財源> ⊕ 3,987 ⊖ 5,510	<p>児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる経費等） 9,497千円</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	児童措置保護費	1,500,898 <財源> ㊦ 7,056 ㊧ 718,171 ㊨ 775,671	1 知事措置保護費 1,443,399千円 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 (1) 対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 5か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 1か所 ファミリーホーム 1か所 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2  2 市長保護費県負担金 57,152千円 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対して、県が負担金を支払う。 (1) 対象施設 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 市 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	地域・家庭福祉課
4	千秋学園費 (児童入所費)	22,067 <財源> ㊦ 1,371 ㊧ 9,478 ㊨ 11,218	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行い自立を支援する。 1 実施主体 県  2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費)  3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課

## 6 その他施策

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域医療介護 総合確保基金 積立金	469,748  <財源> ⊕ 312,835 ⊕ 493 ⊖ 156,420	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（令和2年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。  1 対象事業 （1）医療分 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 （2）介護分 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業  2 内訳 （1）元金 469,255千円（国2/3、県1/3） （2）運用利息 493千円	福祉政策課
2	福祉サービス 第三者評価推 進事業	411  <財源> ⊖ 411	1 第三者評価推進委員会の開催 ・取組内容：推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 ・委員：利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名 ・開催回数：2回  2 評価調査者養成研修等の実施 ・取組内容：評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 ・対象：評価機関に所属する調査者等 ・研修内容：第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
3	戦争犠牲者等 援護費	8,140  <財源> ⊖ 8,140	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼し恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝を支援する。  1 実施主体 県  2 事業内容 （1）秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：令和2年10月23日 場 所：秋田市文化会館 参列者：戦没者遺族・県民 約1,000人 （2）全国戦没者追悼式 開催日：令和2年8月15日 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等 80人	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ①海外(台湾) 参列者: 知事、課長等 ②沖縄千秋の塔(沖縄本島) 参列者: 部長等 (4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先: (公財) 沖縄県平和祈念財団 (5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝等への助成 ①海外 戦没者遺族等 20人 ②沖縄千秋の塔 戦没者遺族 15人 ③全国戦没者追悼式 参列者 15人 (6) 語り部等平和教育・活動支援事業への助成  3 財源 県10/10	
4	戦争犠牲者援護推進費	20,702 <財源> ④ 20,668 ⑤ 34	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談、戦傷病者の療養給付等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 国庫債券担保貸付事務 (4) 中国残留邦人等生活支援事業  3 財源 国10/10	福祉政策課
5	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	752 <財源> ⑥ 752	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者(行旅病人)及び身元不明の死亡人(行旅死亡人)を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。  1 実施主体 市町村  2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料(生活保護法による医療扶助に準ずる。)、食糧、借家料、移送費等(実費) (2) 行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用(生活保護法による葬祭扶助に準ずる。)、公告料(必要最小限の額)  3 財源 県10/10	地域・家庭福祉課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	社会福祉協議会助成費	42,568  <財源> ⊖ 42,568	(福) 秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。  1 秋田県社会福祉協議会負担金 29,619千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員(8人)の人件費に対する助成  2 社会福祉活動職員等設置費補助金 12,949千円 福祉活動指導員(4人)の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課
7	民間社会福祉施設職員福利基金積立金	16  <財源> ⊕ 16	秋田県社会福祉施設職員福利基金の運用益を基金に積み立てる。 令和元年度末基金残高 23,959千円	地域・家庭福祉課
8	福祉施設経営指導事業	3,084  <財源> ⊖ 3,084	社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。  【福祉施設経営指導事業費補助金】 (1) 事業内容 ①相談・指導事業 常勤及び非常勤指導員(弁護士・公認会計士・社会保険労務士)による来所及び訪問による相談支援 ②その他の事業 社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、会計担当者研修会の開催など (2) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (3) 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課
9	厚生統計調査費	1,256  <財源> ⊕ 1,256	各種行政施策の企画・立案の上で必要な各種統計調査について、厚生労働省が県を通じて実施する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 国民生活基礎調査 (2) 社会保障制度企画調査 (3) 社会福祉施設等調査 (4) 介護サービス施設・事業所調査 (5) ホームレスに関する実態調査  3 財源 国10/10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	社会福祉会館 大規模修繕事業	100,382  <財源> ⊕ 90,200 ⊖ 10,182	秋田県社会福祉会館の大規模修繕の経費 ・冷温水配管改修工事 ・A棟・C棟エレベーター更新工事に伴う設計業務委託	地域・家庭 福祉課
11	生活福祉資金 等貸付事業	20,567  <財源> ⊕ 7,864 ⊕ 4,837 ⊖ 7,866	秋田県社会福祉協議会が、国・県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。  1 貸付事務費 15,730千円 (1) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 財源 国1/2、県1/2  2 生活福祉資金貸付原資の国庫補助返還 4,837千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 奨学金制度の拡充に伴い今後活用が見込まれないと思われる生活福祉資金(教育支援費)の貸付原資の国庫補助返還 (3) 財源 諸収入 10/10	地域・家庭 福祉課
12	民生委員費	158,794  <財源> ⊕ 395 ⊖ 158,399	地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動の充実を図る。  1 市町村民生委員協議会負担金 157,054千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担割合 県10/10  2 県民生児童委員協議会補助金 408千円 (1) 事業内容 活動の手引きの作成、全国大会参加助成等 (2) 負担割合 県10/10  3 民生委員研修委託 790千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、中堅研修、会長研修 (4) 負担割合 国1/2、県1/2  4 民生委員現任訓練費 542千円	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書の配布、表彰状の授与など	
13	福祉サービス 利用支援事業	65,051  <財源> ⊕ 32,525 ⊖ 32,526	<p>高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。</p> <p>1 日常生活自立支援事業 57,543千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。</p> <p>(1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管</p> <p>(2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者</p> <p>(3) 利用料 サービス1回1時間まで1,000円、以後30分ごとに500円を加算。生活保護受給者は無料。</p> <p>(4) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 ※ 一部業務を市町村社会福祉協議会に委託</p> <p>(5) 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>2 運営適正化委員会設置運営事業 7,508千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。</p> <p>(1) 事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付、助言、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性、公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。</p> <p>(2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会</p> <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	地域福祉サポート事業	2,000 <財源> ㊦ 500 ㊧ 1,000 ㊨ 500	<p>高齢者や障害者等が地域において安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、地域ケア体制構築への理解を図るとともに、社会福祉施設職員等を対象とした従事者研修や災害ボランティアコーディネーター養成研修を行い人材の養成や育成を図る。</p> <p>1 民間社会福祉施設職員福利厚生事業費補助金 1,000千円          民間社会福祉事業者が自主的に開催する職員の研修・福利厚生事業等の開催経費を助成することにより、社会福祉事業の振興を図る。</p> <p>(1) 補助事業</p> <p>①児童・母子合同研修会 260千円          母子福祉協議会・児童福祉協議会</p> <p>②養護・軽費・ケアハウス研修会 260千円          老人福祉施設協議会</p> <p>③保育所(園)長研修会 200千円          保育協議会</p> <p>④障害者自立支援サービス研修会 280千円          知的障害福祉協会・社会就労センター協議会</p> <p>(2) 補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会          (県→県社協→6種別協議会)</p> <p>2 ボランティア振興助成事業 1,000千円          災害時に被災地に設置される災害ボランティアセンターの運営に中核的に関わり、ボランティア活動(手話通訳・介護・炊き出し等)をコーディネート(募集・受入・派遣等)する人材を養成する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①災害ボランティアコーディネーター養成新任研修(基礎編、応用編)</p> <p>②災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修</p> <p>③災害ボランティア実践研修</p> <p>(2) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課
15	災害福祉広域支援体制整備事業	1,500 <財源> ㊦ 1,500	<p>大規模災害発生時の一般避難所等において災害関連死等の二次被害を防ぐため、高齢者や障害者等の要配慮者に対するスクリーニングや福祉的支援等を行う。</p> <p>また、「秋田県災害派遣福祉チーム」を設置し、災害時の福祉広域支援を行う体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会、県</p> <p>2 事業内容</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 補助事業 1,395千円 ①チーム派遣体制の整備(チーム員養成研修の実施、資機材の整備等) ②災害ネットワーク会議の開催 (2) 県直営事業 105千円 チーム活動に係る傷害保険の加入	
16	社会福祉会館管理運営費	64,814 <財源> ㊦ 4,436 ㊧ 342 ㊨ 26,855 ㊩ 33,181	秋田県社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 指定期間 H28~R2年度	地域・家庭福祉課
17	女性福祉対策費	29,273 <財源> ㊦ 14,483 ㊩ 14,790	婦人保護施設「陽光園」の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 (福) 秋田県母子寡婦福祉連合会 (2) 施設概要 婦人保護施設(定員16名) (3) 指定期間 H28~R2年度 (4) 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
18	女性相談所費(一時保護費)	4,538 <財源> ㊦ 2,268 ㊩ 2,270	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するとともに、各種支援を行いその自立を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 1,903千円 ・委託先: 7施設 (2) 一時保護所給食委託費 1,419千円 ・委託先: (福) 秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 一時保護所における一時保護に要する経費 1,216千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
19	生活困窮者自立支援事業	13,706 <財源> ㊦ 10,106 ㊨ 30 ㊩ 3,570	生活保護に至る前段の生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。 1 自立相談支援事業 13,220千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込みにより支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 住居確保給付金 486千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動ができるよう支援する。</p> <p>3 財源 国3/4、県1/4 (一部 国1/2)</p>	
20	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	189,063 <財源> ㊦ 111,191 ㊧ 77,872	<p>母子、父子及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 159,694千円          ・貸付種類：事業開始資金ほか11種類          ・償還方法：3～20年償還、6か月～1年据置          ・貸付利率：無利子又は年1%</p> <p>(2) 指導費（事務費） 791千円          ①役務費 593千円          手数料（口座振替）、通信運搬費          ②委託料 198千円          口座振替に係る委託契約</p> <p>(3) 国庫償還金 19,052千円          国庫借入金の償還を行う。</p> <p>(4) 一般会計繰出金 9,526千円          国庫借入金の償還に伴い、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。</p> <p>3 負担割合 国（県債）2/3、県1/3</p>	地域・家庭福祉課
21	ひとり親家庭等援助費	44,386 <財源> ㊦ 11,214 ㊧ 50 ㊨ 33,122	<p>母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。</p> <p>1 指導費 19,002千円          母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。</p> <p>(1) 母子・父子自立支援員の配置</p> <p>①配置先及び人員          北、山本、中央、南福祉事務所に各1名</p> <p>②設置根拠          母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条</p> <p>③業務内容          ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導          ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置</p> <p>①配置先及び人員 福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名 (鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝)</p> <p>②設置根拠 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱</p> <p>③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務(就業相談)</p> <p>2 特別児童扶養手当支給事務費 4,700千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。 (手当の予算化及び支給は国が直接実施する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害判定業務 判定医3名(精神、内科、肢体不自由)</li> <li>・手当支給システム維持管理</li> <li>・指導監査実施</li> <li>・制度周知、債権防止のための啓発</li> </ul> <p>3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 9,402千円 母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。 また、県各福祉事務所に配置する就業相談員(母子・父子自立支援員等が兼務)やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福) 秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 設置場所 秋田県社会福祉会館内 (4) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就業支援事業 就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供</li> <li>②養育等支援事業 養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供</li> <li>③関係機関連絡会議</li> </ul> <p>(5) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 911千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変し日常生活に大きな支障を来している世帯に対して家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。</p> <p>(1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ・生活援助：家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援：保育サービス及び付帯事業 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	
			<p>5 高等職業訓練促進費給付金補助 2,550千円 母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（1年以上）養成機関等で受講する場合に、その期間中の生活費を支給する。</p> <p>(1) 実施主体 県及び市 (2) 事業内容 ・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間：3年を上限 ・支給額：月100千円（住民税非課税世帯） (3) 負担割合 国3/4、県・市1/4</p>	
			<p>6 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム年間保守委託 594千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p>	
			<p>7 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システムマイナンバー対応年間保守委託 660千円 マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p>	
			<p>8 母子父子寡婦福祉資金システム法改正対応 1,408千円 母子父子寡婦福祉資金の法改正に対応するための改修委託を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>9 母子父子寡婦福祉資金システム端末更新対応 1,287千円 母子父子寡婦福祉資金システムの端末更新に対応するための改修委託を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p> <p>10 児童扶養手当システム端末更新対応 3,872千円 児童扶養手当システムの端末更新に対応するための改修委託を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p>	
22	生活保護運営対策事業	8,295 <財源> ㊦ 1,356 ㊧ 6,939	<p>生活保護制度の運営のため、被保護世帯の調査、県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指導等を実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 被保護世帯の訪問調査 (2) 嘱託医による医療扶助決定、助言・指導等 (3) 指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等</p> <p>3 財源 国1/2、県1/2 (一部 国3/4)</p>	地域・家庭福祉課
23	生活保護適正実施事業	19,333 <財源> ㊦ 12,727 ㊧ 30 ㊧ 6,576	<p>生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。</p> <p>また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検員の配置による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。</p> <p>さらに、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が必須化されるため、レセプトデータの分析等を外部委託する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 生活保護担当職員研修 (2) 生活保護システムの保守、機器借上 (3) レセプト点検員の配置 計1人 (4) 生活保護就労支援員の配置 計4人 (5) 被保護者健康管理支援に係る分析委託等</p> <p>3 財源 国3/4、県1/4 (一部 国1/2、国10/10)</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
24	生活保護費	1,724,185 <財源> ㊦ 1,193,048 ㊧ 1 ㊨ 531,136	<p>生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。</p> <p>1 保護施設事務費負担金 48,604千円            (1) 実施主体 県            (2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設)            (3) 事業内容            県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。            (4) 財源 国3/4、県1/4</p> <p>2 市保護費負担金 125,496千円            (1) 実施主体 各市            (2) 事業内容            居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。            (3) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>3 扶助費 1,542,089千円            (1) 実施主体 県            (2) 事業内容            県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。            (3) 財源 国3/4、県1/4</p> <p>4 医療等審査費 7,996千円            (1) 医療審査費            ①実施主体 県            ②委託先 社会保険診療報酬支払基金            ③事業内容            ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2))            ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分)            ④財源 県10/10            (2) 医療審査に係るレセプト電子データ提供料            ①実施主体 県            ②委託先 社会保険診療報酬支払基金            ③事業内容            診療報酬明細書の電子データの提供            ④財源 国3/4、県1/4</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 介護審査費 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務 (県分・市分(1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務(県分) ④財源 県10/10	
25	軽費老人ホーム減免利用料補助金	237,151 <財源> ⊖ 237,151	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 (1) 対象施設数 法人立23施設(定員473人) (2) 負担割合 県10/10 ・補助金額:237,151千円 ・対象経費:人件費、事務費等	長寿社会課
26	施設入所者援護費	968 <財源> ⊖ 968	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 (1) 対象者数 744人 (2) 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
27	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	328,532 <財源> ⊖ 328,532	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である(独)福祉医療機構に対して掛金を助成する。 (1) 制度加入者数 7,085人 (2) 単位掛金額 年額46,370円/人(県分) (3) 負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課
28	後期高齢者医療給付費負担金	11,798,163 <財源> ⊖11,798,163	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定の割合を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国3/12、県1/12、市町村1/12 (3) 負担額 11,798,163千円	国保・医療指導室
29	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	120 <財源> ⊕ 120	秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 ・令和元年度末基金残高 1,199,318千円 ・積立額 120千円	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
30	後期高齢者医療高額医療費負担金	629,811 <財源> ⊖ 629,811	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第2項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の費用額1件当たり80万円を超える高額医療費に要する経費について、財政運営の安定化を図るため、県が一定の割合を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国1/4、県1/4、後期高齢者医療広域連合2/4 (3) 負担額 629,811千円	国保・医療指導室
31	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,485,119 <財源> ⊖2,485,119	高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 県3/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,485,119千円	国保・医療指導室
32	高額医療費負担事業	634,507 <財源> ⊖ 634,507	国保法第72条の2第2項の規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高額医療費の4分の1に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 634,507千円	国保・医療指導室
33	保険基盤安定等負担金	3,439,165 <財源> ⊖3,439,165	国保法第72条の3及び第72条の4の規定に基づき、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険料軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対して、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 ・保険料軽減分：県3/4、市町村1/4 ・保険者支援分：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 3,439,165千円	国保・医療指導室
34	国保財政調整繰出事業	4,618,551 <財源> ⊖4,618,551	国保法第72条の2第1項の規定に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 4,618,551千円	国保・医療指導室
35	国保事業事務費繰出事業	9,479 <財源> ⊕ 13 ⊖ 9,466	国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 9,479千円 (3) 経費内容 人件費、旅費、役務費等	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
36	国民健康保険 特別会計	95,007,673  <財源> ㊦27,458,880 ㊧24,796,603 ㊨ 21 ㊩ 5,442,227 ㊪37,309,942	<p>国民健康保険法に基づき、県は国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。</p> <p>(1) 保険給付費等交付金 76,053,512千円 ①保険給付費等交付金(普通交付金) 73,155,754千円 県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。 ②保険給付費等交付金(特別交付金) 2,440,051千円 収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。 ③県版保険者努力支援制度交付金 457,707千円 「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。</p> <p>(2) 後期高齢者支援金等 17,154,589千円 後期高齢者医療や介護保険等へ納付金を負担する。</p> <p>(3) 国保ヘルスアップ事業 4,000千円 レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析を行い、地域の健康課題を抽出して、市町村保健事業への助言・指導を行う。 ①国民健康保険特定健診データ等分析事業 KDBシステム等を活用して医療費分析を行い、市町村の保健事業へ助言・指導を行う。 ・委託先：国保連 ・分析内容： ・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出 ・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析 ・後発医薬品の使用状況 等 ②糖尿病専門医によるかかりつけ医研修会 糖尿病専門医によるかかりつけ医を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県医師会 ③糖尿病重症化予防啓発事業 糖尿病や重症化予防に関する正しい知識を啓発するための小冊子を作成し、配布する。</p> <p>(4) その他 1,795,572千円</p>	国保・医療 指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
37	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分を除く)	3,748,647 <財源> 〇3,748,647	<p>1 福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分を除く) 3,341,445千円</p> <p>ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害(児)者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。</p> <p>(1) 実施主体 市町村            (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2            (3) 事業概要</p> <p>①ひとり親家庭の児童(17,432人) 213,340千円            ・対象者:ひとり親家庭の18歳未満の児童で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者            ・助成額:被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし)            ・所得制限:父又は母 1,940千円            扶養義務者 5,148千円</p> <p>②高齢身体障害者(15,496人) 642,937千円            ・対象者:65歳以上の4～6級の身体障害者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者            ・助成額:被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし)            ・所得制限:本人 2,595千円            配偶者、被扶養者 7,287千円</p> <p>③重度心身障害(児)者(45,763人) 2,485,168千円            ・対象者:療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者            ・助成額:被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし)            ・所得制限:被用者保険本人 2,595千円            扶養義務者 7,287千円</p> <p>2 福祉医療費支給事務費補助金 63,632千円            市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。</p> <p>(1) 交付先 市町村            (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2            (3) 補助額            ①審査支払手数料 61,419千円            ②更新等事務費 2,213千円</p> <p>3 福祉医療基盤強化補助金 340,720千円            福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。</p> <p>(1) 交付先 市町村国保            (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2</p>	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 $681,440 \text{千円} \times 1/2 = 340,720 \text{千円}$  4 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。 (1) 交付先 ① (一社) 秋田県医師会 2,073千円 ② (一社) 秋田県歯科医師会 777千円 (2) 補助率 県が定める額	
38	精神科救急医療体制整備事業	85,077 <財源> ④ 42,492 ⑤ 21 ⑥ 42,564	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、全県に5つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 連絡調整委員会運営事業 745千円 (2) 精神科救急医療体制運営委託事業 75,402千円 (3) 精神科救急医療体制移送事業 82千円 (4) 精神科救急情報センター事業 8,848千円  3 負担割合 国1/2、県1/2	障害福祉課
39	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,084 <財源> ④ 873 ⑥ 1,211	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。  1 災害派遣精神医療チーム運営事業 1,937千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動を運営する。  2 災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 147千円 災害派遣精神医療チーム(DPAT)が活動を行うための必要な資機材を整備する。	障害福祉課
40	結核対策費	47,260 <財源> ④ 22,362 ⑥ 24,898	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。 また、入院患者等に対する医療費の負担や患者家族等の健康診断の実施により、感染防止・早期発見を図る。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 結核予防対策促進事業 3,138千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。</p> <p>①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動。</p> <p>②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等について研修会を各保健所主催で実施。</p> <p>③結核従事者を対象とした研修 ・結核研究所主催の研修会への派遣 ・結核予防技術者地区別講習会（東北地区）の開催（国10/10）</p> <p>④定期病状報告調査</p> <p>(2) 結核予防費補助金 5,981千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交付先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3</p> <p>(3) 結核患者対策事業 38,141千円</p> <p>①感染症診査協議会（結核部会） 医療費公費の内容や結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。</p> <p>②医療費 結核患者の医療費（保険給付除く。）に対して助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2</p> <p>③接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>④地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。</p>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
41	疾病予防費	23,440  <財源> ◎ 12,949 ○ 10,491	<p>感染症の発生を予防し、県民の健康を守るため、感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにする。</p> <p>また、予防接種により健康被害が生じた者に対し、医療費等を負担するとともに、予防接種後の健康状況を調査・集計し、副反応の発生要因に関する基礎資料とし、予防接種の安全性の向上を図る。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 感染症予防事業 1,399千円 感染症拡大予防のための検査や検査機器整備を行う。(国1/2、県1/2) ①腸管出血性大腸菌感染症の検査 ②検査機器整備</p> <p>(2) 感染症発生動向調査事業 11,338千円 感染症の発生動向を調査し、予防及びまん延防止に役立てる。(国1/2、県1/2) ①感染症発生動向定点調査 ②病原体(ウイルス、細菌)検査</p> <p>(3) 特定感染症検査等事業 1,220千円 保健所における性感染症やウイルス性肝炎の相談、検査を実施する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(4) エイズ対策促進事業 1,272千円 エイズまん延防止のための会議や研修会の開催、啓発普及活動を行う。(国1/2、県1/2) ①エイズ予防教育・啓発普及 パンフレットの作成や世界エイズデー等のキャンペーン広報活動 ②エイズ検査相談体制の充実 保健所や医療機関での各種検査、予防薬配備及びカウンセラーによる相談体制の整備 ③学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ④地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣</p> <p>(5) 感染症対策特別促進事業 129千円 県の肝炎施策を推進するための専門家会議を開催する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(6) 虫(動物)由来感染症対策事業 496千円 つつが虫病の予防に関する啓発、感染症媒介蚊の定点生息調査及び検査を実施する。(国1/2、県1/2)</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) 感染症流行予測調査事業 69千円  予防疫種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査を実施する。(国10/10)</p> <p>(8) 会議旅費、パンフレット作成費 230千円</p> <p>(9) 予防疫種対策費 7,287千円  ①予防疫種後健康状況調査事業 420千円  一定期間内に接種した者の健康状況を調査する。予防疫種の区分ごと医療機関に委託する。(国10/10)</p> <p>②予防疫種事故救済事業 6,808千円  定期予防疫種が原因で健康障害を受けた者に対して市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する。その支給額に対して県が負担金を交付する。(国2/3、県1/3)  ・対象者：3名(令和元年度末現在)</p> <p>③書籍、研修会旅費 59千円</p>	
42	感染症患者入院治療費	3,791  <財源> ㊦ 1,893 ㊧ 1,898	<p>感染症のまん延防止のため、感染症指定病床を維持するための経費を補助するとともに、感染症患者の医療費等を負担する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 補助対象 患者及び指定医療機関</p> <p>3 事業内容  (1) 感染症患者医療費 126千円  新型インフルエンザ等患者の医療費(保険給付を除く。)に対して助成する。(国3/4、県1/4)</p> <p>(2) 感染症指定医療機関運営費補助金 3,600千円  第二種感染症指定病床の維持管理に必要な費用(光熱費等)を補助する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(3) 感染症診査協議会運営費等 65千円  新型インフルエンザ等患者の入院勧告について診査協議会を開催する(各保健所毎)。</p>	保健・疾病対策課
43	新興感染症対策事業	90,342  <財源> ㊦ 6,947 ㊧ 83,395	<p>新型インフルエンザ等新興感染症に迅速に対応するため、最新知識の取得に努め、アドバイザーの養成や対策の普及啓発を図る。</p> <p>また、患者発生時に備え、訓練や医療機関に対する必要な医療資機材の配備等体制の強化を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 発生動向調査事業 18千円 疑似症患者報告事業。指定医療機関数15。 (国1/2、県1/2)</p> <p>(2) 対策推進事業 1,967千円 新型インフルエンザ対策を継続して実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2)</p> <p>①新興感染症部会開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザー養成 ③感染対策ネットワーク研修会 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議開催 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録(再開)</p> <p>(3) 感染防御対策事業 3,662千円 新型インフルエンザ等新興感染症に対応するための保健所の備品等整備を行う。</p> <p>①感染防護服備蓄 ②消毒薬配備</p> <p>(4) 一類感染症対策事業 12,526千円 秋田大学医学部附属病院の第一種感染症病床運営体制整備を行う。(国1/2、県1/2)</p> <p>①運営費用補助(医療施設運営費等補助金) ②患者移送等訓練 ③一類感染症対策研修</p> <p>(5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 72,169千円</p> <p>①備蓄薬の維持管理費用 ②備蓄薬の有効期限切れに伴う廃棄</p>	
44	風しん抗体検査支援事業	4,354  <財源> ⊕ 2,176 ⊖ 2,178	<p>先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、予防接種が必要な風しん感受性を抽出する。</p> <p>1 実施主体 県(秋田県医師会に委託)</p> <p>2 対象</p> <p>(1) 妊娠を希望する女性 (2) 妊娠を希望する女性の配偶者 (3) 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者</p> <p>3 事業内容</p> <p>風しんの抗体価検査を秋田県医師会に委託する。検査は同医師会に所属する協力医療機関が行う。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
45	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	781 <財源> ⑩ 390 ① 391	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成を図る。  1 実施主体 県  2 事業内容 （1）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）派遣 （2）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）派遣 （3）伝達研修 （4）地域間の連携体制構築のための研修	保健・疾病対策課
46	難病等医療費助成事業	1,367,070 <財源> ⑩ 671,368 ⑩ 23 ① 695,679	原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。  1 実施主体 県  2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。  3 事業内容 （1）特定医療費（指定難病）助成事業 1,271,743千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：333疾病  （2）特定疾患治療研究事業 968千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：3疾病  （3）在宅人工呼吸器使用患者支援事業 6,706千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限  （4）スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 1,060千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3,233千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。</p> <p>(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 83,360千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：762疾病</p>	
47	難病患者支援ネットワーク事業	651 <財源> ⊕ 324 ⊖ 327	<p>難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。（国1/2、県1/2）</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 【難病患者地域支援対策推進事業】 (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。</p> <p>(2) 訪問相談員育成事業 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を各保健所2回ずつ実施する。そのうち、2保健所について1回は、NPO法人難病連と共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。</p> <p>(4) 訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
48	難病相談・生活支援事業	5,058 <財源> ㊦ 2,632 ㊧ 2,426	<p>難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 難病相談支援センター事業 4,574千円          難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療・福祉・就労・教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。          (国1/2、県1/2)          ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会          ・設置場所：秋田県社会福祉会館</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 296千円          ・対象用具：特殊寝台、車いす等          ・負担割合：市 国1/2、市1/2          町村 国1/2、県1/4、町村1/4</p> <p>(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 188千円          小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。          ・実施主体：県</p>	保健・疾病対策課
49	㊦ 難病等医療提供体制推進事業	6,930 <財源> ㊦ 3,440 ㊧ 3,490	<p>難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。(国1/2、県1/2)</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 難病医療提供体制推進事業 6,721千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 209千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を設置し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や拠点病院の選定等を行う。</p>	
50	臓器移植推進事業	6,230  <財源> ⊖ 6,230	<p>臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (公財) あきた移植医療協会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 6,097千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対して、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。</p> <p>(2) 臓器移植啓発普及事業費 133千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。</p>	保健・疾病対策課
51	肝炎治療特別促進事業	133,056  <財源> ⊕ 67,101 ⊕ 5 ⊖ 65,950	<p>県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 肝炎治療特別促進事業 120,497千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療</li> <li>・助成額：次の自己負担上限額（月額）を超える額 原則1万円（上位所得階層2万円） <u>上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</u></li> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>②普及啓発事業</p> <p>ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>③肝炎医療コーディネーター養成研修会</p> <p>肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>④肝疾患診療地域連携体制強化事業</p> <p>拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院</li> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 6,430千円</p> <p>①肝炎ウイルス無料検査事業</p> <p>委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：県民</li> <li>・補助率：国65%、県35%</li> </ul> <p>②陽性者フォローアップ事業</p> <p>フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。</p> <p>③検査費用助成</p> <p>フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。（助成対象の検査項目は県指定）</p> <p><b>【初回精密検査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者</li> <li>・補助対象：検査費用（自己負担分）</li> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>【定期検査（年度2回まで）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者</li> <li>・補助対象：検査費用（自己負担限度額を超えた額） <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税235千円未満世帯 [自己負担限度額]</li> <li>・慢性肝炎：2千円/回</li> <li>・肝硬変、肝がん：3千円/回</li> </ul> </li> </ul> <p>※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 6,129千円</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる入院費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院医療について、高額療養費の限度額を超えた月が過去12月で3月以上ある場合に、4月目以降に係る医療費（高額療養費を超える場合）</li> <li>・対象者：世帯年収約370万円未満（治療研究に同意した者）</li> <li>・助成額：自己負担限度額1万円（月額）を超える額</li> <li>・補助率：国1/2、県1/2</li> </ul>	
52	身体障害児対策事業	3,766  <財源> ⊖ 3,766	<p>身体に障害を有する児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療費審査委託料 19千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>(2) 自立支援医療費（育成医療費） 3,747千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
53	ハンセン病対策事業	1,309 <財源> ㊦ 191 ㊧ 1,118	<p>ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問やふるさと芸能お届け事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 療養所訪問事業 735千円            ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。            ・見舞金及び県名産品の贈呈            ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付</p> <p>(2) 啓発普及事業 191千円            ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布            ・講演会の開催</p> <p>(3) ふるさと芸能お届け事業 383千円            秋田に帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。</p>	保健・疾病対策課
54	原爆被爆者対策事業	14,178 <財源> ㊦ 12,708 ㊧ 1,470	<p>原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 各種手当交付金 9,272千円            一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。            ・健康管理手当（国10/10）            ・医療特別手当（国10/10）</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 健康診断費 625千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国10/10</li> <li>・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類）</li> </ul> <p>(3) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 3,094千円</p> <p>①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国2/3、県1/3</li> </ul> <p>(4) 原爆被爆者葬祭料交付金 1,045千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国10/10</li> </ul> <p>(5) 被爆二世健康診断調査事業 141千円 希望者に年1回健康診断を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国10/10</li> </ul>	
55	㊦衛生看護学院電波障害施設撤去事業	3,421  <財源> ⊖ 3,421	学院移転に伴うテレビ電波障害対策について、地上デジタル放送の開始により障害が局所的なものとなっていることから、共同受信用設備等の撤去を行う。また、受信障害の残る世帯については、分配用設備の経年劣化を考慮し、更新工事を行う。	医療人材対策室